

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる
中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果

(中期目標の期間：令和４年４月１日～令和１０年３月３１日)

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

令和８年８月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の達成見込みの状況について、各事業年度の実績及び法人による自己評価結果等を総合的に勘案して実施する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の達成状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	中期目標を達成する見込みである 達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度100%相当と認める場合
B	中期目標を概ね達成する見込みである 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	中期目標を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する全体評価調書
(中期目標の期間：令和４年４月１日～令和１０年３月３１日)

全 体 評 価

業務の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 「教育の充実」については、令和４年度に応用国際教養教育（AILA）推進機構を設置し、知識を応用実践して知的かつ人間的成長を促すという理念に基づく教育を実施したほか、専門職大学院教育において英語教員・日本語教員養成の推進に継続して取り組んだことが評価される。
- 「多様な学生の確保」については、一般選抜試験倍率の目標５倍を大きく上回る倍率を維持していることが評価される。
一方で、県内出身入学者数の目標（２割）は未達となっており、状況の分析や対応が求められる。
- 「学生支援」については、学修に関する支援や学生の声を聞くための「学生生活委員会」等を定期的に開催したほか、インターンシップの単位取得奨励や企業との連携を通じたキャリア支援により、高い就職実績を継続していることが評価される。
- 「研究の充実」については、他大学や外部機関との連携による大型外部資金の獲得が進展し、今後の研究活動の更なる充実が期待される。
また、海外提携校等との学術交流の活性化を図り、教育力の向上に取り組んでいる。
- 「学校教育への支援」については、新型コロナウイルスの収束後、対面による交流活動を再開した。目標値である英語教育関連プログラム実施件数については、教育委員会と連携して令和４年度以降全ての年度において安定的に達成していることが評価される。
- 「地域社会への貢献」については、地域連携協働研究センターを中心として、県内企業等の連携に取り組むとともに、産学連携課題解決型プログラム「AIUデザインLAB」を継続的に実施するなど地域との連携を強化した。公開講座等開催回数（年１０回以上）や地域企業等との協働件数（３０件以上）について、毎年度継続して目標を達成しており高く評価される。

財務状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 業務全般にわたりPDCAサイクルを意識した法人運営がなされており、中期計画を順調に実施していると認められる。県内でのクマ出没増加への対応として独自の対策ガイドラインを迅速に策定するなど、学内において課題解決に向けた対応と柔軟な組織運営がなされている。
- 監査指摘事項の事務局内での共有等が適切に実施されており、年度計画どおり実施していると認められる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（公立大学法人国際教養大学）

評価項目	自己評価	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A	A
1 教育の充実	A	A
（1）国際教養教育の充実	A	A
（2）留学生に対する教育の充実	A	A
（3）専門職大学院教育の充実	A	A
2 多様な学生の確保	A	A
（1）学生の確保	B	B
（2）留学生の確保	A	A
（3）大学院学生の確保	A	A
3 学生支援	A	A
（1）学修の支援	A	A
（2）学生生活の支援	A	A
（3）キャリア支援	A	A
4 研究の充実	A	A
（1）国際教養教育に資する研究の推進	A	A
（2）海外提携校等との学術交流の活性化	A	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	A
1 学校教育への支援	A	A
（1）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	A	A
（2）英語担当教員の指導力向上への支援	A	A
2 地域社会への貢献	A	A
（1）地域の国際化の推進	A	A
（2）多様な学習機会の提供	A	A
（3）卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進	A	A
（4）地域活性化に向けた取組の強化	S	S

評価項目	自己評価	評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A	A
（1）組織運営	A	A
（2）人事管理	A	A
（3）教育研究環境の整備	A	A
2 財務内容の改善	A	A
（1）財政基盤の強化	A	A
（2）経費の節減	A	A
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信	A	A
（1）自己点検・評価等	A	A
（2）大学情報の発信	A	A
4 その他業務運営に関する事項	A	A
（1）安全等管理体制の充実	A	A
（2）情報セキュリティ対策の強化	A	A
（3）コンプライアンスの徹底と内部統制の強化	A	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A
V 短期借入金の限度額	-	-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-
VII 剰余金の使途	A	A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	A

（参考）	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている。	S
	年度計画どおり実施している。（100%以上）	A
	概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）	B
	年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）	C
	業務の大幅な改善が必要である。	D

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績等（項目別）

						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価
						4年度	5年度	6年度	7年度		
Ⅰ 教育研究に関する目標を達成するための措置						A	A	A	A	A	A
1 教育の充実						A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価		評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
				4年度	5年度	6年度	7年度				
(1) 国際教養教育の充実				A	A	A	A	A		A	応用国際教養教育推進機構を設置し、全学共通の取組として大学の理念に基づいた教育、研究、地域連携分野の取組を行っており、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 幅広い知識と理解力、分析力、現実課題への応用力等を兼ね備え、グローバルに活躍できる人材を養成するため、様々な主体と協働しながら、教育内容の充実を図る。		これまで本学は、グローバル人材の育成を目指し、まず根底となる語学力を向上させ、次に教育力の国際標準化を図ってきた。本中期計画期間では、知識を現実課題に対して学際的に応用実践する経験を通して知的かつ人間の成長を促す応用国際教養教育（A I L A）を、地域及び海外の関係機関と協働して展開することで、より一層の国際教養教育の充実を目指す。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)							
		① 応用国際教養教育推進機構を設置し、A I L A の理念に基づく教育、研究、地域貢献の分野の活動を企画・実践する。		○ 応用国際教養教育（A I L A）を全学で推進するため、令和4年度に能動的学修支援センター（A L C）、デザイン創造・データサイエンスセンター（C r e D D S）、地域連携協働研究センター（C C R O）の3組織からなる「A I L A 推進機構」を設置した。 同機構のプロジェクトの推進に係る協議の場として、学長や各センター長等で構成する「A I L A 推進機構センター長会議」を立ち上げ、令和7年度には「A I L A / S X 推進会議」へ改組し、A I L A の理念に基づく教育、研究、地域連携分野の活動実績の確認や今後の活動予定に係る協議、全学的に取り組む研究プロジェクトの推進にも取り組んでいる。							
		② E A P、基礎科目群、教養基盤科目群、教養専門科目群の有機的接続に留意しながらカリキュラム全体の順次性を保ち、体系的な教育課程を編成する。		○ カリキュラム全体の順次性・体系性を保つため、毎年度、学内会議である「A I L A タスクフォース」を継続的に開催した。 同タスクフォースでは、A I L A Ⅲ「留学と自己省察」やA I L A Ⅳ「総合セミナー」における運用上の課題・成果、課題論文評価のルーブリック作成について議論を重ねた。さらに、全学的なリーディングスキルの向上、アドバイジング・システムの改善、カリキュラムアセスメントとディプロマポリシーとの有機的なつながりに係る協議など、体系的な教育課程の編成に向けた検討を行った。 これらの成果および各領域での議論を踏まえ、毎年度の年間開講科目計画を適切に編成し、教育研究会議の承認を経て開講している。							

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 修得した知識や技術を、地球規模の問題をはじめとした様々な課題の解決に応用していく人材の育成に向け、幅広く社会科学的視点、人文学的・芸術的視点を涵養するため、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供する。 ④ 外部講師のオンライン招聘をはじめとしてＩＣＴ技術を有効活用することにより、教育プログラムの充実を図る。 ⑤ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持し、広い教養、専門分野の深い知見の修得を可能にする。	○ グローバル・ビジネス、グローバル・スタディズ、グローバル・コネクティビティの３領域を配し、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを毎年度継続して提供している。 応用国際教養教育（ＡＩＬＡ）を具現化する科目やフィールド等での活動を含む科目として、提携大学とのオンライン協働授業（ＣＯＩＬ等）をはじめ、企業との連携による各種寄附講座、地域連携を伴うＰＢＬ（課題解決型学習）授業、スタディ・ツアー科目を毎年度継続して開講している。また、国内外から著名な有識者や実務家、研究者をゲストスピーカーとして招き、最新の研究や実務経験に基づく多角的な講義を継続して提供している。 ○ 情報関連科目の充実に向けて、「デジタル時代の重要課題」等の科目を継続して開講している。また、文部科学省の数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（ＭＤＡＳＨ）リテラシーレベルに認定された「ＢＵＩＬＤプログラム」を通じて、数理・データサイエンス・ＡＩ分野を適切に理解・活用できる基礎的能力を育成するための科目群を継続的に提供している。 ＩＣＴ技術やオンラインリソースの有効活用においては、海外大学とのオンライン協働授業（ＣＯＩＬ型教育等）を毎年度継続して実施している。さらに、国内外からのオンラインによるゲストスピーカーの招聘（令和４年度：延べ34件、令和５年度：延べ18件、令和６年度：延べ８件、令和７年度：延べ11件）を継続的にを行い、多角的な講義を提供している。これらを通じて、学術交流の強化だけでなく、オンラインツールを活用した学生の学習スキルの向上を図っている。 他機関との協働によるＤＸ人材育成の取り組みとして、令和５年度には外部企業と協働して「ＤＸ・データサイエンス人材育成プログラム」を開発し、翌６年度の７月まで継続して開講した。また、令和７年度には外部企業との協働のもと、生成ＡＩやＶＲ、３Ｄプリンタ等の先端ＩＣＴ技術を活用して地域課題を解決するワークショップを実施した。 ○ 留学時修得単位の柔軟な認定ルールを適切に維持・運用し、学生に対して留学先における多様な科目の単位修得機会を提供している。特に令和５年度には、留学先で開講されるオンライン科目も新たに認定対象に加えるなど、認定ルールの更なる柔軟化を図り、学生の学びの機会を一層拡充した。	

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		⑥ 秋田県立大学をはじめ県内外の大学と連携を図り、日本や秋田の課題等についての学修機会を提供する。 ⑦ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業に対する成績評価や能力試験など、多様な視点から、学修到達度の検証を行う。	○ 日本研究及び東アジア研究関連科目を毎年度、延べ30～40科目以上開講している。また、秋田県立大学と共同開講するPBL科目を通じて、最先端技術や地域資源、農村社会といった県内フィールド活動を伴う学修機会を毎年度提供している。さらに、海外の提携大学等との国際協働PBLについても、マレーシアやタイ（カセサート大学等）をフィールドとした科目を対面で実施・継続し、令和6年度にはチェンマイ大学とのスタディ・ツアー科目を新規開講したほか、企業と連携した寄附講座を開講するなど、他大学や地域、海外機関と多角的に連携しながら、日本や秋田の地域課題への理解を深める学修機会を継続的に提供している。 ○ 学修到達度の検証体制を強化するため、IR専任職員の配置や教学IRチームの設置を通じて、学内データの収集・分析計画の立案および蓄積を行う分析基盤の構築・整備を継続的に行った。この基盤を活用し、執行部等との協議や「教学マネジメント指針」等への対応を進めるとともに、カリキュラムの体系的な点検・評価に向けた工程表、カリキュラムマップ、およびアセスメントプランを策定した。さらに、これらを用いた学部カリキュラムや科目の精査、学内での理解・浸透を図るとともに、IR担当部署から適時データを提供できる体制を維持している。 令和8年度からは教学IRチームと企画系業務を統合する部署再編を行った。学修到達度の検証と継続的な教学改革を長期ビジョン実現に向けた重要な要素と位置づけて、大学運営の俯瞰的な視点も取り入れながら取り組むこととしている。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(2) 留学生に対する教育の充実		A	A	A	A	A	A	
■ 留学生にとって、より魅力あるカリキュラムとするため、社会、歴史、文化、政治、経済等の各分野にわたり、日本を理解し、研究するための科目の充実を図る。	① 日本語能力向上においてより高い教育効果を得るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。 ② 日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア分野の魅力ある科目を提供する。 ③ 短期プログラム等、留学生向けプログラムの充実を図る。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 留学生に対する日本語教育の教育効果を高めるため、プレースメントテストを評価項目に応じてオンラインと対面（作文と口頭テストの一部）を組み合わせで実施している。テスト結果に基づき、留学生の日本語能力レベルに応じた科目の提供に努めており、令和4年度から6年度までは通常11レベルのうち9レベル、令和7年度には10レベルの日本語科目を提供した。 ○ 日本や秋田への理解を深めるため、日本研究および東アジア研究関連科目の充実に努めており、各年度において延べ34～46科目を開講した。海外大学等との連携による国際協働PBL科目や、秋田県立大学との共同PBL等による県内フィールド活動を通じた地域連携科目の開講を毎年度継続している。令和6年度には、チェンマイ大学とのスタディ・ツアー科目やカセサート大学等との連携による寄附講座を新規開講し、令和7年度にはコロナ禍で中断していたタイをフィールドとするPBL科目を再開したほか、古代ギリシャと中世日本をテーマとしたスタディ・ツアー科目を新規開講した。 ○ 留学生向けプログラムの充実を図るため、日本語教育と日本・秋田の文化体験を組み合わせた短期プログラムを提供している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により夏のプログラムをオンラインで実施したが、令和4年度の冬からはすべて対面形式による開講へと戻した。令和6年度からは、サマープログラムに「私の秋田を見つけよう」というテーマを設定し、学生の主体的な学びを促す工夫を行っている。毎年度、各地へのフィールドトリップや文化体験、他大学の学生との交流プログラム等を実施することにより、留学生が秋田の歴史、伝統、社会への理解を深める機会を継続的に創出した。 令和8年度は、令和7年度に導入した「私の秋田を見つけよう」というテーマを引き続き設定し、6月16日から7月24日までSummer Programを実施していく。 令和9年度以降については、海外提携校における需要や国際教育交流を取り巻く環境の変化を踏まえ、本学の国際戦略上の発信力を最大限に高める観点から、プログラムの構成及び実施内容の見直しを行い、その質的向上を図っていく。						日本語能力向上において、能力レベルに応じた科目の提供を行うとともに、日本や秋田への理解を深めるための科目や短期プログラムを継続して実施しており、中期計画を順調に実施していると認められる。

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(3) 専門職大学院教育の充実		A	A	A	A	A	A	
■ 国際社会と地域社会に貢献する高度専門職業人を育成するため、教育体系や教育内容の充実を図る。	① 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員及び高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、教育実習を重視した実践的な教育を推進する。 ② 高度な国際コミュニケーションの理論と、その実践に係る知識及び技能の獲得を目指す教育をより強化するため、教育体系や教育内容について継続的に見直す。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 英語教員養成の推進 ：「外国語としての英語教授法と学習教材」をはじめとする実践的な科目を毎年度継続して開講しているほか、令和4年度には「高等教育における英語教授法」を新規開講するなど、教育内容の充実に努めている。また、中等・高等教育機関における教育実習を継続的に実施し、4年間で延べ62名の学生が実習を行った。さらに、令和5年度からはマレーシアのマラ工科大学との連携によるバーチャル教育実習を導入・継続しており、当該取組の効果に関する共同研究等の協力拡大に向けて検討を進めている。 日本語教員養成の推進 ：「外国語としての日本語教育と教授法」等の実践的な科目を毎年度提供するとともに、4年間で延べ154名の学生が国内外での教育実習を行った。日本語教育実践領域における海外教育実習については、国際交流基金の「大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム」に毎年度連続して採択されている。さらに、令和7年度には登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関としての登録を完了し、同年9月入学者から国家資格である「登録日本語教員」の養成課程を開始している。 ○ 高度な国際コミュニケーションの理論と実践に係る知識・技能の獲得を目指す教育を強化するため、教育体系や教育内容の継続的な見直しと充実に努めている。 具体的には、通訳技法や組織におけるコミュニケーション、国際ニュースの書き方、デジタル時代の広告、グローバルな環境におけるPR等に関する科目を毎年度継続して開講している。さらに、より実践的な科目の拡充を図るため、令和4年度には「パブリック・スピーキングと効果的プレゼンテーション」を新規開講したほか、令和6年度の準備・調整期間を経て令和7年度には新規科目「GCP639 広報実務演習」を開講するなど、体系的な教育のさらなる強化を図っている。						英語教員・日本語教員の養成に取り組み、令和7年度には国家資格である登録日本語教員の養成課程を開始するなど教育の充実を図り、中期計画を順調に実施していると認められる。

I 教育研究に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による	評 価
							4年度	5年度	6年度	7年度	自己評価	
2 多様な学生の確保							A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				4年度	5年度	6年度	7年度					
(1) 学生の確保				B	B	B	B	B	B	SNS等による情報発信等の入学者確保の取組を行い、一般選抜試験倍率の目標（5倍）を常に達成していることは評価できる。県内出身入学者数の目標については未達となっており、状況の分析や対応が求められる。		
■ 戦略的な広報活動と多様な選抜方法により、全国から多彩な能力及び資質を備えた人材を確保する。 また、県内高校との連携を強化し、大学の魅力を生徒個人に訴求する取組等を通じて、より多くの県内出身入学生を確保する。		① 戦略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 本学の教育理念や求める学生像を明確に伝える多角的なアプローチを展開している。 オープンキャンパスにおいては、説明資料や構成の継続的な改善により、中期目標期間中の参加者数を伸ばし、令和7年度には対面・オンラインを合わせた参加者数が2,168名と期間中最高となった。また、全国の優秀な人材を確保すべく、体験型説明会「Experience AIU」を3都市での開催から、令和7年度には4都市への開催へと拡大し、地方広報の網羅性を高めた。 ウェブサイトを通じた適時適切な情報発信（令和7年度総掲載数333件）や、積極的なプレスリリース等によるメディア露出（令和7年度：テレビ47件、新聞164件）も増加しており、本学のブランドイメージ及び社会的認知度向上を強化してきた。 県内出身学生の確保に向けた取り組みとして、県内向けにはさらに、秋田空港・秋田駅等の公共スペースや県内新聞を活用した高校生・保護者向け広報を継続して実施している。								
		イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アビール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のウェブサイトに加え、新たなメディアの利用を模索しながらSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を効果的に活用する。		○ SNSの特性に応じた情報発信と、大学ウェブサイトの連動による複合的広報活動を推進し、アビール効果の高い迅速な情報発信を継続的に実施している。 特に高校生（受験生層）をメインターゲットに据えたInstagramの運用においては、ビジュアルに特化したコンテンツの再構成や工夫により、令和6年度以降は年間2,000名を超える新規フォロワーを継続的に獲得するなど、顕著な成果を上げている。また、動画メディア（YouTube）での定期的な広報動画の公開（4カ年で計23本）や、受験生特化型アプリ（Studyplus）での広告掲出を継続し、自立した意志を持つ潜在的志願者への確実なリーチを図った。さらに、保護者・関係者層をターゲットとしたFacebook広告も安定的に推移している。 これらSNS運用と並行し、令和5年度には大学ウェブサイト全体、令和6、7年度には受験生ウェブサイトのリニューアルを順次実施したことで、各メディアから流入したユーザーをミスマッチのない正確な情報へと導く動線を最適化した。引き続きSNSの利用トレンドの変化を注視しつつ、さらなる新メディアの活用可能性について模索を続ける。								

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	② アドミッションポリシーに基づく着実な入試の実施 ア 高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、基礎学力等を評価する一般選抜試験、高等学校までの学修経験や思考力、英語運用能力等を総合的に評価する特別選抜試験を実施する。 イ 特別選抜試験でのWeb出願の導入など出願手続きの簡素化により、受験者数増を図る。 ③ 県内出身入学生の確保 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を実施する。 イ 高校入学前から本学に触れる機会を作り、魅力を感じてもらふことにより、志願者増につなげるため、県内小中学校における交流活動等を実施する。	○ 高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、他の国公立大学とは異なる日程による一般選抜試験や、多様な選抜方法による特別選抜試験を継続して実施している。 ○ 特別選抜試験における出願手続きの簡素化による受験者数増を図るため、令和4年度にWeb出願システムの契約締結を行い、令和5年度から同システムを導入した。導入後はトラブルのない安定的な運用を継続している。さらに、説明表現の工夫や入力項目の削減、A～C日程の同時出願の立案・導入など、年度を通して受験者の利便性向上に向けたシステムの改善を継続的に実施している。 ○ 県内高校生を対象とした「グローバル・セミナー」を毎年度春と夏にそれぞれ開催しており、4年間の延べ参加者数は791名にのぼっている。当該セミナーの参加者等を対象とした10月の「グローバル・セミナー入試」においては、4年間で延べ196名が受験し、計85名の合格者（令和4年度22名、令和5～7年度各21名）を出している。 なおグローバル・セミナーは令和4年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の2泊3日から1日のプログラムに短縮して実施してきたものの、年2回体制での継続的な開催は堅持し、県内出身入学生の確保に向けて着実な実績を積み上げている。 ○ 高校入学前の早期から本学への関心を高め、将来的な志願者増につなげるため、県内小中学校との多彩な交流活動を毎年度継続して実施した。4年間の累計実績として、本学学生を派遣する「派遣交流」を74回、本学へ招く「訪問交流」を79回、さらに「オンライン交流」を15回（令和4～5年度）実施している。これらの取り組みを通じて、大学紹介やキャンパスツアー、学生による進路講話や英会話などを提供し、児童・生徒が本学の魅力や教育環境への理解を深める機会を創出した。 また、中学生を対象としたイングリッシュビレッジには毎年度県内からも参加者を得ており、より実践的な英語や異文化に触れる機会を提供することで、県内出身入学生の将来的な確保に向けた基盤づくりを着実に推進している。	

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		ウ 1 年次から多くの高校生に本学を知ってもらい、志願者増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学を実施する。	○ 高校1年次などの早期から多くの高校生に本学への関心を高め、将来的な志願者増へとつなげるため、出前講座や高大連携授業を毎年度継続して実施した。 4 年間の累計として、高校での出前講座を計39件実施し、延べ1,796名の参加者に対して本学の魅力を訴求した。また、「大学コンソーシアムあきた」が主催する高大連携授業には、本学教員を毎年度 6 ～ 7 名派遣し、計25回にわたり「国際教養学への招待」を開講した。同授業には 4 年間で延べ177名の高校生（令和 4 ～ 6 年度において高校1年生計26名を含む）が参加しており、早期からのアプローチによる県内出身入学生の確保に向け、確実な啓発活動を展開している。	
		エ 学生による母校訪問等により、効果的に受験生に働きかける取組を行う。	○ 県内高校との連携を強化し、大学の魅力を生徒個人に直接訴求して志願者増につなげるため、県内出身の在学生による母校訪問説明会を毎年度継続して実施した。 4 年間の累計実績として、延べ17名の在学生が県内計13校の母校を訪問し、後輩となる高校生に向けて大学の特色や学生生活に関する説明会を行った。在学生自身の生の声を通じて効果的に本学の魅力を伝える活動を展開しており、県内出身入学生の確保に向けた草の根の広報活動として着実に実績を積み重ねている。	
		オ 本学の教育内容や学修環境に関する高校教員の理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を行うとともに、教員向けキャンパス見学会等の P R 活動を行う。	○ 本学の教育内容や学修環境に関する高校教員の理解を深め、進路指導における生徒への受験勧奨に繋げるため、県内高校に対する訪問活動を毎年度継続して実施した。 4 年間の累計で県内延べ142校の高校を訪問し、各学校の進路指導教員等に対して、本学のカリキュラムや入試制度・対策、アドミッション・オフィサー制度等に関する詳細な説明を行った。あわせて、各校における志願状況の確認や生徒への積極的な受験勧奨を依頼するなど、地道な P R 活動を展開し、県内出身入学生の確保に向けた高校との信頼関係および連携の強化を図っている。	
		カ 学校推薦型入試等の特別選抜試験への志願者を増やすため、高校訪問やグローバル・セミナー等の多様な機会を活用して、きめ細かな情報提供を行う。	○ 学校推薦型入試等の特別選抜試験への志願者を増やすため、グローバル・セミナーや県内高校訪問の機会を活用するとともに、県内高校生を対象とした説明会を毎年度精力的に実施した。 4 年間の累計実績として、高校単位で実施する進路説明会を延べ42校（回）で実施し、延べ1,394名の高校生に対して入試制度等に関するきめ細かな情報提供を行った。また、民間事業者や秋田県が主催する合同説明会等への参加を計19回重ね、本学ブースを訪れた延べ166名に対し、個別の相談対応や広報活動を展開した。これらの多角的なアプローチを通じて、特別選抜試験の仕組みや本学の魅力を直接訴求し、県内出身入学生の確保に向けた基盤の構築に継続して取り組んでいる。	

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		キ 高校と連携して、本学の求める学生像に合致した県内高校生の確保を目指す、アドミッション・オフィサー活動を実施する。 ク 県内出身入学者への奨学金や、入学金の優遇措置等の経済的支援を実施する。 ④ 社会人等学生の受け入れ 多様な学生の確保のため、説明会や個別相談会等において、「社会人入試」制度の周知を図る。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上	○ 本学の求める学生像に合致した県内高校生を効果的に確保するため、アドミッション・オフィサーによる高校訪問および生徒との面談を毎年度継続して実施した。 4年間の実績として、申し出のあった県内高校延べ4校を訪問し、計16名の生徒と面談を行った。面談を終えた生徒は全員が本学を受験しており、そのうち計9名（令和4年度2名、5年度2名、6年度3名、7年度2名）が合格・入学に至っている。このように、高校との緊密な連携のもとで熱意ある有為な人材を見出し、高い確率で実際の入学へと結びつける確実な成果を挙げている。 ○ 県内出身の入学者に対する経済的負担を軽減し、より多くの県内出身入学生を確保するため、入学金の優遇措置および独自の奨学金制度を毎年度継続して実施した。 入学金の優遇措置を確実に継続するとともに、「わか杉奨学金」の支給を通じて学生の学修継続を強力に支援した。4年間の累計実績として、春学期に延べ311名、秋学期に延べ280名、通算で延べ591名（令和6、7年度においては大学院生計12名を含む）の学生に対し、総額46,738,350円を支給している。このように、多面的な経済的支援を展開することで、安心して本学で学び、多彩な能力を発揮できる環境の整備に努めている。 ○ 多様な資質を備えた社会人学生の受け入れを推進するため、説明会や個別相談会の開催に加え、ウェブサイトを活用した「社会人入試」制度の周知・広報活動を毎年度継続して実施した。 これらを通じた制度の周知を図った結果、令和5年度から7年度までの3年間で計9名（各年度3名）の受験者を確保しており、累計4名（令和5年度2名、6・7年度各1名）の合格・入学者を出している。このように、継続的な情報発信により本学で学び直しを希望する社会人等へのアプローチを展開し、多彩な能力を持つ人材の確保へと着実に繋げている。 全国から有為な人材を募るための指標である「一般選抜試験倍率」については、最小7.8倍（令和5年度）から最大11.4倍（令和7年度）の範囲で推移しており、4カ年を通じて数値目標である「5倍以上」を大幅に上回る高倍率を維持している。戦略的な広報活動や多様な選抜方法の展開が功を奏し、全国から高い関心と志願者を安定的に集めている。 「県内出身入学者数」の割合については、令和4年度の1.5割（24名）、令和5年度の1.6割（26名）、令和6・7年度の1.3割（各21名）と推移しており、数値目標として掲げる「学部入学定員の2割以上」の達成には至っていない。ただこれは、県内の高校を卒業した者のうち大学等進学者数が10年間で16.2%減少したこと、その中でも本学は安定して毎年延べ60～80名程度の県内出身志願者数を確保していることを踏まえると、県内高校との連携強化や各種PR活動の成果が奏功している成果として捉えることができる。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(2) 留学生の確保		A	A	A	A	A	A	広報活動の充実や海外提携校との交流、新規提携校の開拓により優秀な留学生の確保に努めている。数値目標である海外提携校活動率（大学間で教育に関する交流活動が行われている割合）についても数値目標を達成しており、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ キャンパスにおける文化的多様性を確保し、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、世界中から優秀な留学生を確保する。	① 本学の国際的認知度の向上のため、英語版のウェブサイトや広報活動の充実を図るとともに、各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ ウェブサイト・広報活動の充実：海外の優秀な留学生を確保するため、海外学生向けの広報動画の制作・公開や、教員の研究実績・新たな取り組みをウェブサイトで発信する仕組みを構築した。また、本学の特長や魅力を分かりやすく伝え、利便性を高めるために英語版ウェブサイトのリニューアルを実施した。さらに、学生の体験談「Student Voice」を定期的に発信しているほか、国際センターによるSNS（Instagram等）を活用した英語での写真付き投稿を継続しており、大学のリアルタイムな情報を国内外へ精力的に提供している。令和8、9年度においても、引き続き大学公式ウェブサイト、公式Instagram等のソーシャルメディアをはじめとする多様な広報媒体を戦略的に活用し、在学生による実体験に基づく情報発信コンテンツ「Student Voice」を継続的に運用していく。 国際会議や留学生フェア等への参加・広報活動の展開：国際的認知度の向上と学生交流の促進に向け、主要な国際会議であるNAFSA（米国）やEALIE（欧州）、APALIE（アジア・大洋州）等へ毎年継続してブース出展や職員派遣を行っている。各年で延べ80～150以上の提携校等と精力的に面談を重ね、学生交流プログラムの関係維持・強化、共同オンライン授業、教員交流、共同研究等の推進に向けた協議を行ってきた。また、国内開催の欧州留学フェアへの参加による新規ネットワーク構築のほか、APALIEやAIEEA年次大会（米国）において本学の国際化戦略や国際的取り組みに関する共同発表を行うなど、各国の大学関係者が集まる場で本学の魅力を広くアピールし、知名度の向上を図っている。今後も、令和8、9年度においても、引き続き主要な国際教育交流会議であるに職員を派遣し、本学の国際的なプレゼンスのさらなる向上を図っていく。 これらの機会を通じて、海外提携校との学生交流の拡充及び協力関係の深化を図るとともに、教員交流や共同研究等の新たな連携の可能性を模索し、包括的な国際連携の推進に取り組んでいく。						

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	② 優秀な留学生を確保するため、特色ある教育機会を提供する大学や研究の質が高い大学を選定し、提携校を新規開拓するほか、交流が進んでいない提携校、派遣留学ニーズがない提携校との関係を見直し、交換留学を活発化させていく。	○ 新規提携校の開拓：世界各地の大学の情報収集・分析のもと、教育及び研究の質が高い優良大学との新規学術交流協定の締結を精力的に進めている。4年間でアフリカ、北米、ヨーロッパ、南米などの計13校（ローマ・ラ・サピエンツァ大学、エディンバラ大学等）と新たに協定を締結し、キャンパスにおける文化的多様性の確保と優秀な留学生の確保に向けた基盤を拡大した。 既存提携校との関係見直し及び交流の活性化・深化：既存の連携関係を精査し、継続的な交流が見込めない大学1校との協定を終了する一方、非活性校との協定内容の見直しにより学生交流再開の目途を立てた。また、チュラロンコン大学やボローニャ大学等の既存提携校において学部間協定から全学協定への変更や対象学部の拡大を実現し、本学学生の選択肢を広げている。さらに、デンバー大学等との授業料相互免除への移行、受入奨学金の活用、提携校情報の周知工夫により、双方向の交換留学を活発化させている。あわせて、交流が停滞している提携校については、国際会議等の機会を活用して意見交換を行い、相手校の協力を得ながら交流状況の改善に努めている。 新たな展開（大学院進学協定の交渉開始など）：令和7年度には、本学卒業生の関心が高い開発経済や国際関係等の分野で特に優れている提携校4大学と、新たに大学院進学協定締結に向けた交渉を開始した。あわせて、交流が進んでいない提携校とは国際会議等の機会を捉えて意見交換を行い、相手校の協力を得ながら状況改善に努めている。 令和8、9年度においても、教育及び研究の質が高い大学を世界各地から選定し、情報収集・分析を行い、継続的な交流が見込まれる大学を新規開拓していくとともに、交流が停滞している提携校との関係を分析するため、提携を見直す基準を明確化するとともに、本学の留学生派遣ニーズと既存の提携数を比較し、全ての提携校との交流状況を継続的に分析するためのスケジュールを策定していく。 また、新たな大学院進学協定については、令和8年度に入ってから1大学と新たに協定締結した。今後、学生の進学ニーズを踏まえながら、他大学とも交渉を進めていく。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークを強化するとともに、交換留学プログラムの充実を図る。	○ 国際会議への参加や提携校への訪問の機会を捉え、ゲストレクチャーや共同COIL/VE授業、短期研修プログラム等の実施を積極的に働きかけた。また、本学教職員による提携校への訪問（4年間で延べ30大学以上）や、提携校からの多くの教職員（Erasmus+協定による受入を含む）の受け入れを活発に行っている。これらの双方向の交流を通じて、教職員間における人的ネットワークを拡大し、大学間の相互理解の促進と協定関係の緊密な強化を図った。さらに、提携校の教職員を通じて、相手校の学生に対する本学への留学のアピールにも繋げている。 令和4年度の春学期においては、新型コロナウイルス感染症に伴う日本の水際対策の動向を見極め、受入時期を柔軟に調整することにより、2年半ぶりに対面での留学生受け入れ（41名）を再開した。その後も国内外の感染状況や各国政府の動向、各提携校の個別のニーズ・依頼を的確に把握し、柔軟な対応を継続している。これにより、世界各国からの留学生を毎年度確実に対面で受け入れており、キャンパスにおける多様性の維持と交換留学プログラムの安定的な充実に貢献している。 令和8年度に入ってから、すでに提携校3大学から教職員5名の（うち2大学3名はErasmus+協定による）の受入実績があり、今後も職員2名以上（うち1名はErasmus+協定による）を提携校へ派遣していくこととしている。また、今年度の新たなErasmus+補助金申請期間に向けて、提携校に対し共同申請を積極的に働きかけていく。さらに、継続的に国際会議への参加や提携校訪問等を通じて海外大学とのネットワークを強化するとともに、各提携校とさめ細かな調整を行いながら留学生の受入促進を図っていく。 令和9年度も、今年度採択されたErasmus+申請に基づく教職員交流を実施するとともに、次年度枠を申請し、継続的な国際会議への参加や提携校訪問等を通じて海外大学とのネットワークを強化するとともに、各提携校とさめ細かな調整を行いながら、留学生の受入促進を図っていく。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	④ 日本及び秋田の文化・伝統等を学べる科目の開講や地域との交流活動など、学修・生活面での本学ならではの魅力を発信し、外国人留学生の確保に努める。	○ 本学での学修・生活や秋田の魅力を伝えるため、受入中の短期留学生や修了生が作成した記事（Student Voice / Alumni Voice）を英語版ウェブサイトへ定期的に投稿し、留学生自身の言葉を通じた発信を行っている。また、留学案内パンフレットにおいて、日本や秋田の文化・伝統を学べる「Japan Studies」の科目を効果的に紹介した。近年は、投稿された記事を留学生の出身校へ個別に案内してPR効果を高めているほか、公式SNS（Facebook、Instagram）での写真付き投稿を毎年度拡充（令和7年度は63回）し、情報発信をさらに拡大させている。 令和5年度及び令和7年度には、アジア・大洋州の国際会議（APAIIE）へ国際センター職員とともに地域連携の担当課職員を派遣した。地域交流活動への参加を通じて日本文化を深く学べるという、本学ならではの独自の魅力を各国の大学関係者等へ積極的に宣伝し、多様な外国人留学生の確保に努めた。 令和8年度及び令和9年度においても、大学公式ウェブサイト、公式Instagram等のソーシャルメディアをはじめとする多様な広報媒体を戦略的に活用し、在学生による実体験に基づく情報発信コンテンツ「Student Voice」を継続的に運用していく。 学生の視点から、本学における学修環境やキャンパスライフ、秋田の伝統文化に触れる体験活動等の魅力を国内外へ発信することにより、本学の国際的なプレゼンスの向上を図っていく。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	⑤ 外国人留学生奨学金等の経済的支援により、より幅広い層からの留学生確保に努める。	○ 正規留学生向けとして、日本学生支援機構（JASSO）の学習奨励費（渡日前予約枠）を毎年度継続して確保し、学部生および大学院生の採用に繋げた。また、平和中島財団、J E E S、ロータリー米山財団などの外部財団奨学金についても精力的に推薦・採用へ繋げ、経済的支援を必要とする優秀な留学生を確保した。さらに、ヨーロッパ地域の提携校と「Erasmus+学生交流補助金枠」の共同申請を毎年度推進し、複数の大学において受入枠・派遣枠の奨学金を継続的に確保した。 コロナ禍による対面受入中止期間を除く過去3年間の実績を基に、交流が停滞・停止している提携校の中から特に関係強化が必要な大学（13～26校）を抽出した。これらの大学に対して、本学独自の「短期留学生受入奨励奨学金」を支給する募集を継続的に実施した。その結果、毎年度8～14校の提携校からの留学生受け入れが実現し、幅広い層からの留学生確保と停滞していた大学間交流の再活性化を強力に推し進めた。 令和4年度の春学期においては、日本の厳格な水際対策への対応として、入国直後の約1週間における学外での隔離期間を設けた。その際、学生側に宿泊費用の負担を求めることなく全額を大学側で支援する措置を講じ、不安定な情勢下における留学生の生活面・経済面での不安軽減に努めた。 令和8年度及び令和9年度においては、本学独自の奨学金制度を戦略的なインセンティブとして活用し、多様な外国人留学生の確保及び国際パートナーシップの活性化を推進していく。また、継続的にヨーロッパの提携校と積極的に学生交流用Erasmus+奨学金枠を申請していく。 具体的には、交流が停滞又は停止している海外提携校に対して本奨学金制度を重点的に活用することにより、学生交流の再活性化を図っていく。また、経済的支援の充実を通じて、特定の地域や属性に偏らない多様性に富んだ留学生受入体制を構築し、グローバル・キャンパスとしての教育環境の質の向上及び持続可能な国際交流ネットワークの形成に取り組んでいく。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	⑥ 外国人留学生選抜試験等を通じて、優れた留学生の確保に努める。 ☆ 数値目標 ・「海外提携校活動率」大学間で教育に関し交流活動がある割合：８割以上（中期計画期間達成目標）	○ ウェブサイトを活用した入試広報の推進：優れた外国人留学生を安定的に確保するため、大学公式ウェブサイトを通じて、４月入学および９月入学の「外国人留学生入試」に関する情報を国内外へ継続的に周知・広報した。 外国人留学生選抜試験の着実な実施と出願者の増加：４月入学（外国人留学生入試Ⅰ）および９月入学（外国人留学生入試Ⅱ）の選抜試験を毎年度厳正に実施し、優秀な志願者の選考に努めている。特に出願者数においては、４月入学が令和４年度の８名から令和７年度には35名へ、９月入学が令和４年度の18名から令和７年度には85名へと、４年間でいずれも大幅な増加傾向を示した。この結果、本学への留学関心の高まりを確実に入試実績へと繋げており、厳格な選考を通じて多様で優れた正規留学生の確保を行っている。 各提携校との継続的な学生交流や本学の１年間の義務留学のための派遣留学枠確保のため、大学間で教育に関する交流活動がある割合を示す「海外提携校活動率」の向上に努めた。令和４年度は7.5割であったが、翌５年度には中期計画期間の達成目標である「８割以上」を達成した。その後も順調に推移しており、令和６年度には8.5割、７年度には8.8割へと拡大させている。このように、目標値を継続して上回る実績を維持しており、海外提携校との教育交流ネットワークを安定的かつ着実に活性化させている。 令和８年度及び令和９年度においては、新規提携校の開拓及び既存提携校との関係見直しを進めるとともに、海外提携校活動率（大学間で教育に関する交流活動が行われている割合）８割以上を維持していく。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(3) 大学院学生の確保		A	A	A	A	A	A	日英併記の大学院パンフレット作成や、説明会・個別相談会を継続して開催し、大学院の入学者数確保に努め定員を充足しており、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 教育内容の充実と有効な広報活動の展開により、グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を国内外から確保し、定員の充足を図る。	① 本学大学院の更なる知名度向上による志望者増加を図るため、大学ウェブサイトをはじめ、SNSや大学院情報サイト等での広告など、各種メディアを通じた広報を推進する。 ② 本学への理解を深め、国内外の受験生・入学生の確保につなげるため、オンラインでの説明会・個別相談会等の実施により、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を継続的に発信する。 ③ 県内英語教員に対する入学金免除制度や長期履修制度を実施する。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 大学院の知名度向上および志望者増加に向け、各種メディアを通じた広報活動を継続的に推進している。 毎年度、日英併記の大学院パンフレットを作成・発行し、資料請求者や関連分野の学部を有する他大学の教員等へ送付している。また、SNS（Facebook、Instagram）を活用したウェブ広告を効果的に展開しており、4年間で延べ174万人以上のユーザーにリーチし、計4万回以上の大学ウェブサイトへのアクセスを誘導した。 ○ 本学大学院への理解促進と国内外の受験生・入学生の確保に向け、オンラインを活用した各種説明会や個別相談会等を毎年度継続して実施し、本学大学院の特長やカリキュラム等の情報発信に努めた結果、定員を充足した。 4年間を通じて、大学院説明会を計20回（参加者延べ210名）、授業見学会を計25回（同92名）開催したほか、きめ細かな対応を行う個別相談会を計416回（同416名）実施した。 ○ 県内英語教員のキャリアアップ支援および受入促進のため、入学金免除制度や長期履修制度を継続的に実施している。 4年間の運用を通じて、県教育委員会からの派遣等による現職教員の入学者を計3名受け入れ、入学金免除制度を適用した。また、働きながら計画的に学べる長期履修制度については、延べ7名の現職教員等が利用した。						

I 教育研究に関する目標を達成するための措置								中期目標期間中の評価の経年変化				法人による	評 価
								4年度	5年度	6年度	7年度	自己評価	
3 学生支援								A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
				4年度	5年度	6年度	7年度						
(1) 学修の支援				A	A	A	A	A	A	デジタル資料等の充実を図るなど、学生の学びの環境を発展させるとともに、自立的な学習支援の取組として個別学習支援やアカデミックアドバイザーの配置を行うなど、効果的に学修支援を行い、中期計画を順調に実施していると認められる。			
■ 社会の変革に的確に対応しながら、学生が自律的かつ能動的に学ぶことができるよう、適切な学修支援を行う。		① 図書館の365日24時間オープン体制を維持するとともに、デジタル資料を含む蔵書・各種資料とオンラインサービスの充実を図る。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 学生が自律的かつ能動的に学べる環境を維持・発展させるため、図書館の365日24時間開館体制を継続するとともに、デジタル資料を含む蔵書やオンラインサービスの充実に努めている。 施設運用の面では、24時間開館を維持しながら、言語異文化学修センター（LDIC）との連携による夜間等の利便性向上や、ビスタルームの改修（こたつの設置）など、学生向けサービスを順次向上させた。また、外部団体と連携した企画展の開催など、多様な学習支援を展開している。 資料およびオンラインサービスの拡充においては、本学の教育研究内容に密接に関連した図書・資料を毎年度精力的に整備した（4年間で計4,624点）。あわせて、電子書籍を40万タイトルから47万タイトルに拡充したほか、学術資料検索データベース「SCOPUS」の新規導入や「JSTOR」の契約範囲拡大など、デジタル研究環境の充実を図っている。									
		② 言語異文化学修センター（LDIC）において多言語自主学修教材を整備するとともに、研修等を通して利用方法の周知を図ることで、学生の能動的学修環境を整える。		○ 学生の自律的かつ能動的な語学修得を支援するため、言語異文化学修センター（LDIC）において多言語自主学修教材の継続的な整備を行うとともに、語学試験の実施や受験料補助などの学修環境の充実に努めている。 教材整備および自律学修環境の面では、各種外国語教材やSTEM科目教材、日本語・英語のマンガ、日本文学など、4年間で計900点以上の多様なコンテンツを新たに拡充した。また、施設の利用案内動画を作成し、学生の利用を促した。 さらに、客観的な語学力測定 の機会として「TOEFL-ITP®」を毎年度複数回（デジタル版・ペーパー版）実施し、4年間で延べ2,639名が受験した。「IELTS™」の対面実施では、親の会からの寄附金を活用した受験料補助を行うなど、学生の経済的負担を軽減しながら能動的な挑戦を継続的にサポートした。									

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 学修達成センター（AAC）における学生チューターによる個別学修支援を行うとともに、学生の興味・関心のある分野を専門とする教員をアカデミックアドバイザーとして配置し、学生の能動的な学修を支援する。 ④ 入学後の学びをより円滑化させるため、特別選抜試験で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。	○ 学生が自律的かつ能動的に学べる環境を維持・発展させるため、学修達成センター（AAC）における個別学修支援の提供と、アカデミックアドバイザーによる専門的な学修支援を継続的に実施している。 AACの運営においては、毎年度、学生チューターを雇用（4年間で延べ95名）した。英語論文指導をはじめ、日本語、TOEFL®、IELTS™、プレゼンテーション、代数学など多岐にわたる分野で個別チュータリングサービスを提供し、4年間で計3,117回の実施実績を重ねている。 また、より専門的な学修を支援する体制として、学生一人ひとりの研究テーマに沿ったセミナー指導教員をアカデミックアドバイザーとして毎年度適切に配置し、きめ細かな助言・指導を行っている。 ○ 入学後の学修に円滑に適應できるよう、特別選抜入試およびグローバル・セミナー入試の合格者を対象とした入学前教育を毎年度継続して実施している。 特別選抜入試の合格者に対しては、毎年2月にオンラインで「スタートナウセミナー」を開催し、本学教員による学術英語のワークショップや自然科学・数学分野のレクチャー、大学での学びの心構えに関する指導を行うとともに、「TOEFL-ITP®デジタル版」の受験機会を提供した（4年間で計326名が参加・受験）。 また、グローバル・セミナー入試の合格者に対しては、11月から翌年2～3月にかけて学内での対面による入学前教育を継続して実施し、学術的英語運用能力の指導や「TOEFL-ITP®テスト」の受験機会、大学の授業体験の機会を提供した（4年間で計82名が参加）。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(2) 学生生活の支援		A	A	A	A	A	A	多様性の尊重や学生の障害に配慮した取組を行ったほか、学生に対して大学独自の授業料減免制度の迅速な周知や新設の就学金制度を通じて、経済的な支援を行っていることが評価できる。
■ 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康管理や経済的支援、課外活動支援等、多様な学生に対応したきめ細かな支援を行う。	① 学生生活支援の充実 ア 多様な背景を持つ学生それぞれの健康的な生活を支援するため、心身面のきめ細かな指導、教育の強化、困難を抱える学生への適切な対応、特別支援の充実を図る。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)				○ 多様な背景を持つ学生が安心して充実した大学生活を送れるよう、心身両面におけるきめ細かな支援体制の構築、多様性を尊重するインクルーシブな環境整備、および障害学生支援の充実を継続的に推進している。 心身の健康管理とセルフケア能力の向上に向けては、保健室とカウンセリングルームによる個別相談や新入生向け心理教育、定期健康診断、インフルエンザ予防接種を毎年度実施したほか、「100円朝食」「青空保健室」「ウォーキングチャレンジ」などの教育イベントや「保健室だより」の発行を通じた情報発信を継続している。また、週1回の関係職員定例ミーティングや関係部署間での情報共有体制の構築により、要支援学生の課題早期発見と迅速な初期対応にあたっている。 多様性の尊重と修学環境の整備においては、令和6年度に「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」を制定し、学生課へのコーディネーター配置や学生寮へのジェンダーニュートラルフロア設置、だれでもトイレへのフィッティングボード配置など、心理的・身体的安全性を高める環境づくりを進めた。さらに、学生・教職員の共同企画による「ダイバーシティ・ウィーク」を開催するなど、学内の意識啓発にも努めている。 障害学生支援の面では、障害学生修学等支援グループ等による定期ミーティングを軸に、教員や関連部署と密接に連携した多角的なアセスメントと迅速な環境調整（合理的配慮の提供）を行っている。「合理的配慮ウォークインウィーク」の開催や申請フローの周知、Google Siteへの情報集約により、学生が主体的に支援を求めやすい環境を整えたほか、学期末のアンケート調査による有効性評価を行い、継続的な業務改善につなげている。		

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		イ 経済的に困難な学生が、授業料減免や奨学金制度を最大限活用できるよう情報提供や申請支援を強化するとともに、経済支援が広く行き渡るよう、本学独自の奨学金制度の定着と利用促進を図る。 ウ 大学生生活のスタートと学生生活への適応を支援するため、セッション内容の精査やスケジュールの組み立てを工夫するなどし、新入生オリエンテーションの充実を図る。	○ 経済的な理由により学業を断念することがないよう、国および民間の各種支援制度の迅速な周知・申請支援を行うとともに、大学独自の授業料減免制度や新設の奨学金制度の運用を通じて、きめ細かな経済的支援を継続的に実施している。 学外の奨学金制度に関しては、本学を指定校とする各種財団の募集情報を遅滞なく学内へ周知した。厳正な学内選抜と推薦を経て、4年間で多くの学生が奨学生として採用されたほか、案内があった外部の給付・貸与奨学金についても全学メール等で迅速かつ丁寧な情報提供を徹底している。 また、国の「高等教育の修学支援新制度」に基づく授業料減免および給付奨学金の利用促進に努めており、学期ごとの定期募集・継続申請を適切に実施した（令和7年度には多子世帯無償化等への円滑な移行支援も含め、年間延べ300名以上が利用）。さらに、国の制度の対象外となる学生や大学院生を補完するため、大学独自の授業料減免制度を毎年度並行して運用し、4年間で延べ158名（学部・大学院計）の学費負担を軽減した。 独自の経済支援のさらなる拡充に向け、令和4年度に既存制度を見直して「AIUふきのとう特別奨学金」を創設し（令和5年度より支給開始）、3年間で計10名に支給して制度の定着を図った。加えて、令和7年度には派遣留学を対象とした「サキホコレ奨学金」を新たに導入して4名に支給するなど、学生のニーズに応じた先導的な経済支援を展開している。 ○ 新入生が円滑に大学生活をスタートさせ、環境にスムーズに適応できるよう、昨今の社会情勢やリスクに対応したセッションの導入、対面での交流プログラムの拡充、および情報提供のデジタル化など、新入生オリエンテーションの継続的な充実を図っている。 コミュニティビルディング（関係性構築）の面では、レジデント・アシスタント（RA）やピアサポーターなどの在校生が中心となり、各種交流プログラム（立食パーティー「Welcome Dinner」、スポーツイベント「AIUlympic」、体験談発表「Sempai's Story」等）を企画・実施した。これにより、新入生同士のみならず、在校生や短期留学生との対面による多様な交流機会を創出している。 プログラム内容の精査・拡充においては、令和4年度の成年年齢下げに伴う消費者被害防止教育のほか、令和6年度からは開学20周年記念の本学の歴史セッション、性の多様性への理解促進、性被害防止に関するセッションを新たに導入するなど、時代や学生のニーズに即したテーマを随時組み込んでいる。さらに、令和7年度にはGoogle Siteを活用した新入生専用ポータルサイトを構築し、オリエンテーション資料や住居情報を一元化して情報アクセスの利便性を向上させた。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	エ 学生の意見やニーズを積極的に収集し、キャンパス環境、学外へのアクセス及び学生生活支援の改善と向上に活用する。また、情報提供の充実や学生生活の利便性の向上等にオンラインを活用しながら支援の総体的な強化を図る。	○ 学生の意見やニーズを積極的に吸い上げてキャンパス環境や生活支援の充実に反映させるとともに、各種ツールのデジタル化・オンライン化により学生生活の利便性と支援体制の総体的強化を図っている。 意見収集と学生の自主性尊重の面では、学生会およびレジデント・アシスタント（ＲＡ）との定例ミーティングを週１回実施する体制を定着させ、ルームメイトマッチングの仕組み改善、学生会則の改正支援などへ繋げた。また、行動指針「AIU Core Values」の策定プロセスへの学生会の参画や、だれでもトイレのシンボルマーク選定投票、学生会主導の意見集約活動「Student Voice」との連携、特別団体による「ダイバーシティ・ウィーク」での対話の場創出など、大学運営や施策に学生の声を幅広く反映させている。 オンラインを活用した利便性向上においては、年間行事の予定を一元化した「Student Life Calendar」を毎年度作成・公開し、各年度延べ900名以上の学生に利用される主要リソースとして定着させた。さらに、これまで冊子で配付していた「Student Life Handbook」や「入寮・入学ガイド」を順次デジタル化し、オンライン上で情報提供を行う体制へと移行した。令和７年度には学内ポータルサイト（ＡＴＯＭＳ）をGoogle Siteへと移行し、操作性・視認性を改善して学生が必要な情報へ迅速にアクセスできる環境を整備している。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	② 課外活動等支援の充実 ア 学生会やクラブへの財政面、企画運営面等への支援を通して、学生の主体的な活動を支えるとともに、安全性確保の仕組みを整えるなど、活動環境の一層の向上に取り組む。 イ A I L A教育の実効性を高めるため、学内居住率の向上を図る。	○ 学生の主体的な課外活動を支え、活動環境を一層向上させるため、財政面や企画運営面における多角的な支援を行うとともに、安全性確保やリスク管理の仕組みを強化している。 財政支援および運営効率化の面では、従来の補助金支給に加え、令和6年度から決算資料のオンライン提出による会計運用の迅速化を図った。また、資金調達イベント「Giving Campaign」への参画（2024・2025年度）による外部資金獲得や、AIUサポーターズクラブからの寄附金を活用した学生生活支援プロジェクト（シェアサイクルや生理に対する支援）の実施など、学生の新たな活動機会を創出した。さらに、令和7年度にはスポーツ安全協会の助成事業を活用した学外活動に係る交通費補助を導入し、学生団体の経済的負担を軽減している。 企画運営面および自主性向上の支援としては、大学祭実行委員会への継続的な助言のほか、海外提携校との共用活動支援を行った。また、「企画書チェックリスト」の作成（令和5年度）や、イベント企画報告書への職員フィードバック運用（令和6年度）を新たに導入することで、学生が自律的かつ効果的に活動を企画・実践し、学びを得られる仕組みを整えた。 活動の安全性確保においては、令和4年度よりクラブ等へ加入する全ての学生に対してスポーツ安全保険への加入を完全に義務づけ、学生が安心・安全に課外活動に取り組める環境を毎年度確実に維持している。 ○ 本学の特色であるA I L A（Applied International Liberal Arts）教育の実効性を高めるため、コロナ禍における入居制限の緩和に合わせ、多様なニーズに応じた宿舍環境の整備を進め、学内居住率の飛躍的な向上を図っている。 入居形態の多様化においては、つばきヴィレッジを中心に、グループ（2～3名単位）での入居受付や性別で分けないユニットを順次導入した。令和7年度には、事前アンケートに基づき学生寮にジェンダーニュートラルフロアを1フロア設置するなど、多様性を尊重した環境づくりに努めている。結果として、4つの学生宿舎で最大8種類の多様な入居形態を提供する体制を整えた。 これらの取り組みにより、学内宿舎の居住者数は堅調に推移している。交換留学中の学生を除く学部学生の居住率は、令和5年度以降、8割以上の水準を一貫して維持している。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	ウ 学生寮、宿舍生活の支援やレジデント・アシスタント（ＲＡ）の育成、テーマ別ハウスの取組を通して、学生主体の自律的な居住コミュニティの構築を推進する。 エ 学生が行う地域貢献活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供する。	○ 学生が主体的かつ自律的な居住コミュニティを構築できるよう、レジデント・アシスタント（ＲＡ）の育成と活動支援、テーマ別ハウスの運営機能強化を継続的に推進している。 宿舍生活のサポートおよび交流の活性化に向けては、新入居者へのオリエンテーションの実施に加え、ルールや生活情報を学内ポータルサイト（ＡＴＯＭＳ）から迅速にアクセスできるGoogle Siteへ移行を進め、利便性の向上を図っている。居住者の生活とコミュニケーションを支えるRAに対しては、令和７年度にチームビルディングやリーダーシップ等に関する30時間以上のトレーニングを実施して育成体制を強化した。RA主導のイベントも毎年度活発に行われており、コロナ禍以降、４年ぶりに対面再開した大型立食パーティー「Welcome Dinner」をはじめ、年間多数の交流企画を実行している。 宿舍を学びの場とする「テーマ別ハウス」の取り組みにおいては、令和４年度につばきヴィレッジの多目的スペースを改修し、ミーティング用の「Co-Working Space」と交流用の「Socializing Space」を新設して活動拠点を整備した。令和６年度には、１ハウスの上限をユニット定員（最大12名）に合わせた混成型（性別不問）へ見直すことで活動への参加率と満足度を向上させた。さらに、令和７年度には「テーマ別ハウスハンドブック」の作成や全体集会の開催、学期ごとの「ハウスフェア」や「学期末ポスタープレゼンテーション」の定例化などを通じて、ハウスメンバー以外の学生も巻き込んだ活発な相互交流と自律的な活動展開を定着させている。 ○ 学生が行う地域貢献活動のさらなる充実を図るため、新入生への積極的なアプローチや、地域からのボランティア・イベント要望等に関する多様な情報提供を継続的に実施している。 活動の裾野を広げる取り組みとして、毎年４月と９月の入学時オリエンテーションにおいて、県内の小・中・高等学校との英語活動や各種交流事業の概要、参加方法を詳しく説明し、新入生の初期の関心を高めることに努めている。また、県内の各自治体等が企画・実施するイベントやボランティア情報については、学内掲示板や一斉メールのほか、「地域交流フェア」の開催を通じて学生へ幅広く周知・提供している。 さらに、活動の認知拡大と参加促進に向けた広報活動も強化している。令和６年度からは、地域交流活動を体験した留学生へのインタビュー記事を大学ウェブサイトに掲載したほか、新たに専用のInstagramアカウントを開設してSNSによる積極的な情報発信を展開している。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	オ 国内外の会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行い、交流活動の充実を図る。 ☆ 数値目標 ・ 学生生活委員会の開催等 年10回以上	○ 国内外の学生会議等に出席する学生への経済的支援として、アンバサダー奨学金の支給を継続的に実施している。令和4年度に渡航を伴う活動への支援を再開して以降、4年間で延べ34名（学部生20名、大学院生14名）に対して総額1,220,000円を支給し、学外における交流活動の充実を支援した。また、令和7年度には本制度の持続可能性を高めるため、従来の随時受付から学期ごとの集中応募方式へと運用を見直し、予算枠内での適正な執行と安定的・計画的な制度運営体制を確立している。 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生生活の支援体制を強化・維持している。数値目標である「学生生活委員会の開催等年10回以上」に対し、各年度において学生生活委員会（年4～6回）、学生寮会議（年2回）、学生宿舍会議（年2回）を開催したほか、学生会およびR A（レジデント・アシスタント）との定期的なミーティングを週1回実施した。これにより、多様な学生の声を反映したきめ細かな支援体制を毎年度継続して構築している。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(3) キャリア支援		A	A	A	A	A	A	就職希望者について高い就職率を維持していることが評価される。引き続き、就職や進学を希望する学生に対するきめ細やかな支援が期待される。
■ 学生の職業観を醸成するため、初年次からのキャリア教育を充実させるとともに、学生の進路選択に資するきめ細かなキャリア支援を行う。 また、県内の企業情報の提供や企業と連携した活動の推進など、県内就職者の拡大に向けた取組を強化する。	① 社会人として必要な能力や職業能力を高めるため、「キャリアデザイン」や「インターンシップ」の科目を通し学生の職業観を醸成する。また、先端産業分野や新しい働き方で就労している社会人による講座・講演を開催する。 ② 学生との個別相談及びガイダンス、企業説明会を引き続きオンラインでも提供し、利便性を向上させるとともに、個別相談の機会を充実させるなど、きめ細かなキャリアサポートの取組を推進する。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 学生の職業観醸成とキャリア支援のため、初年次の必修科目「キャリアデザイン」を毎年度各学期（春・秋）に開講し、継続して多くの学生が受講している。また、実践的な職業理解を促す科目として、令和4年度は「インターンシップ」の単位取得を奨励（24名取得）し、令和5年度以降は「社会探求活動（社会探究活動）」を通じて学生に具体的な職業考察を促している。 先端産業分野や新しい働き方に関する知見の提供としては、企業説明会や仕事研究会において先端産業企業の誘致や、卒業生のキャリアパス・働き方の変化を紹介する取り組みを行っている。さらに、同窓会と連携した卒業生との交流会（対面・オンライン）を毎年度定期的に開催しているほか、外部講師（リクルート担当者や企業人事担当者等）を招いたセミナーを企画・実施し、学生が具体的な職業イメージや多様な働き方への理解を深められるようきめ細かな支援を継続している。 ○ 学生の利便性向上ときめ細かなキャリアサポートを目的として、対面とオンラインを併用した企業説明会や仕事研究会を毎年度継続して実施し、多数の県内外企業を誘致した。また、個別相談やガイダンスの機会を充実させるため、留学中の学生に対するオンライン個別相談を随時行ったほか、内定者を学生サポーターとして雇用し、留学前後の相談対応やエントリーシート書き方講座、自己分析対策セミナーなどを実施するサポート体制を構築・維持している。 さらに、実践的な選考対策として、企業の採用担当者を招いた模擬面接、グループワーク、学内1次面接会などを精力的に開催した。他大学や外部機関との連携も強化しており、複数大学との共同セミナー開催、相互の学内企業説明会への参加枠組みの構築、東北大学の学生団体が主導する新たなキャリア支援ネットワークへの参画などを進めた。このほか、日本貿易振興機構（JETRO）等と共催した外資系企業合同交流会の実施や、低学年を対象とした職場体験（オープンカンパニー）の提供により、学生の早期からの就業意識の向上と多様な進路選択を支援している。						

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 合同就職説明会の周知等、学生への県内企業等の情報提供の取組を推進する。 ④ 学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「A I UデザインLAB」を通じて、学生が県内企業に親しむ機会を充実させる。 ⑤ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）における大学院進学説明会や卒業生の講演会、高度専門職業人講演会等を通じて大学院への進学支援を行う。 ☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%	○ 学生への県内企業情報の提供と県内就職の促進に向け、令和4年度および5年度は、学内での県内企業説明会を開催したほか、県内で起業した卒業生との交流会を実施した。また、県内企業におけるインターンシップの実施を推進し、学生が単位を取得した。 令和6年度以降は、キャリアセンター前に秋田県内企業の情報コーナーを常設し、県内就職を希望する学生に対して各企業が主催する個別イベントの情報提供や積極的な周知を行った。さらに、令和7年度には県内4国公立大学が連携した合同企業研究会を開催するなど、他大学との協働による情報提供の場を拡充し、きめ細かな県内就職支援を継続している。 ○ 学生が県内企業に親しむ機会の充実に向け、産学連携課題解決プログラム「A I UデザインLAB」を毎年度継続して実施している。本プログラムには、令和4年度から7年度にかけて毎年度20～30社超の県内企業と、延べ40～70名以上の学生が精力的に参加した。学生と企業が一体となった協働作業や企業のリアルな課題の共有を通じて、当初の計画通り、学生の職業観を養いながら県内企業への理解と親睦を深める貴重な機会を安定的に提供している。 ○ 学生の多様な進路選択を支援するため、アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）を中心に大学院への進学支援を継続的に展開している。毎年度、本学教員によるきめ細かな大学院進学相談体制を維持したほか、大学院関係者を招いての入学説明会、国際機関などで活躍するゲストスピーカーや卒業生による「高度専門職業人講演」および進学フォーラムを精力的に開催した。 さらに、大学院に進学した卒業生と進学を志す学部生を直接つなぐ「先輩ゼミ」を毎年度継続して開催するとともに、オンラインを活用した交流の場も併せて提供した。これにより、国内外の大学院進学やその後のキャリアパスに対する具体的なイメージを学生に提供し、早期からの就業・修学意識の向上と進路選択の幅を広げる支援を安定的に実施している。 学生の進路選択に資するきめ細かなキャリア支援を展開した結果、就職希望者に占める就職者の割合において、令和4年度および令和5年度は目標値である「100%」を達成した。令和6年度および7年度についても「99%」と極めて高い水準を維持しており、4年間の対象期間を通じて概ね目標を達成し、高い就職実績を継続している。	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	
						4年度	5年度	6年度	7年度		
4 研究の充実						A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化		法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
				4年度	5年度						
(1) 国際教養教育に資する研究の推進						A	A	A	A	A	A
■ 国際教養教育の充実を通して、カリキュラムや教授法等の教育方法の向上につながる研究を推進する。		① 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により専門分野での研究を促進する。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 教員の専門分野における研究を促進し、その成果を教育へ反映させるため、専任教員・特命教員（上限350,000円）および特任教員（上限175,000円）を対象とした教員研究費を毎年度継続して計画的に配分した。 研究活動の支援体制や環境整備については、令和5年度以降は研究費で購入した物品の管理体制の見直しと管理システムの構築を進め、同システムを活用した管理物品の点検・現物調査を徹底した。これらに加え、研究費の配分や執行時に係る申請手続き・手順の簡素化や見直しを段階的に進めることで、教職員の事務作業の効率化と利便性の向上を継続的に図っている。		県内大学と連携した科学技術振興機構（JST）の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の採択や、他大学と連携した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の採択など競争的外部資金を確保するとともに、教員・学生の発表の場であるオンラインイベントの開催や、新たな人材育成プログラムを立ち上げており、今後更なる研究活動の推進と成果が期待される。					
		② 国の科学技術研究費助成事業に関する説明会を実施するなどの組織的な取組により、外部資金を活用した研究活動を充実させる。		○ 組織的な外部資金獲得に向け、科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択支援を強化している。教員向け電子掲示板や学内ポータルサイト（ATOMS）に専用ページを設け、公募情報や獲得経験のある教員によるワークショップ動画を常時視聴できるよう環境を整備した。また、研究運営委員会による調書添削に加え、令和6年度には外部機関による査読・添削サービスを導入した。 他大学や外部機関との連携による大型外部資金の獲得も進展した。秋田県内大学と連携した科学技術振興機構（JST）の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」では、令和4年度に「育成型」に採択された後、令和5年度には「本格型」へと昇格させ、採択額を大きく伸ばしている。さらに、令和6年度には「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に連携大学として参画し採択されるなど、多様な競争的外部資金を確保し研究活動を充実させている。							

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 応用国際教養教育推進機構において教員の研究を促進するとともに、教育内容の向上を図る。 ④ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」等の学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に広くPRする。	○ 応用国際教養教育の推進と教員の研究促進に向け、学内横断的な共同研究や外部資金に連動したプロジェクトを展開している。令和4年度には学長プロジェクト研究費の募集枠を5枠に拡大し、地域の課題解決や教育支援に直結する共同研究を採択・支援した。令和6年度以降は、「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAK S）」等の採択に伴い、領域を越えた教員間での共同研究協議や学内研究プロジェクトチーム・研究ユニットの編成を行い、教員と学生（リサーチ・アシスタント等）が協働する学際的研究体制を構築した。 研究成果の共有と教育への還元については、教員・学生の発表の場である「A I Uリサーチ・ウィーク（現：リサーチ・ショーケース）」を毎年度継続して開催し、学長プロジェクトの成果や卒業研究論文に関するインタビュー調査結果などをオンライン等で広く発信している。さらに、令和7年度には研究活動を通じて統合的知識と対人スキルを備えた人材を育成する「S Xマイスタープログラム」を立ち上げたほか、ものづくりラボ「L-LAB」や「リサーチコモンズ」といった研究・学習環境の整備を推進した。今後も研究と教育を連動させ、内容のさらなる向上を図っていく。 ○ 本学教員の研究成果を国内外へ広くPRし発信するため、研究紀要の抜本的な見直しと体制強化を図った。令和4年度に研究紀要「Global Review」電子版を大学ウェブサイトやJ-STAGEで公開したのち、令和5年度には同紀要と旧アジア地域研究連携機構研究紀要を統合し、新たに「国際教養大学研究紀要（JLAT S）」として創刊するための規程やウェブサイトの整備を推進した。令和6年度以降は、この新紀要に順次論文を掲載し、大学ウェブサイトの広報機能（日英両言語）やJ-STAGEを通じて広く一般に公開している。 また、ウェブサイト上に研究活動の専用ページを新設し、教職員の論文発行等の研究成果をタイムリーに掲載・紹介する情報発信体制を確立した。さらに、教員や学生の研究成果を発表するオンラインイベント「リサーチ・ショーケース」を毎年度継続して開催し、多数の研究発表を行った。令和7年度には、研究実績データベースの構築とデータ整理に着手するなど、次年度以降のさらなる情報発信の高度化と、本学の高度な教育・研究活動の可視化に向けた取組を着実に推進している。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(2) 海外提携校等との学術交流の活性化		A	A	A	A	A	A	国際共同研究を推進するため、国際連携オフィサーの配置や、研究成果発表会・共同研究シンポジウム等の取組を行っており、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 世界中に広がる海外提携校や県内外の教育研究機関とのネットワークを活用し、学術交流を活性化させるとともに、秋田の地域課題解決をはじめとした様々なテーマに基づく共同研究を推進する。	① 国内外の大学・機関との教員の交流やP B L等の取組を通して学術交流の活発化を図る。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)						
	② 海外提携校等と連携し、サステナビリティ等をはじめとする地域課題をテーマとした共同研究に取り組む。	○ 海外提携校等とのネットワークを活用した学術交流の活発化と教育力の向上に向け、教員交流および協働P B L（課題解決型学習）科目の充実を継続的に推進している。教員交流においては、米国、オランダ、スペインなどの海外大学へ本学教員を毎年度計画的に派遣した。同時に、米国、タイ、台湾、韓国などから優秀な外国人数員や、欧米のトップ校で博士号を修得した専門性の高い教員を毎年度3～5名規模で招聘し、集中講義を開講することで開講科目の拡充を図っている。 海外大学との協働によるP B Lの取組については、マレーシアを舞台とした「グリーン・エコノミーへの多角的アプローチ」等の科目を毎年度継続して開講した。さらに、タイのチェンマイ大学とのスタディ・ツアー科目の新設や、カセサート大学および企業と連携した「J R 東日本寄附講座（P B L）」などの新規開講・継続開講へと発展させている。これにより、持続可能な地域発展や観光、伝統保存といった多面的なテーマに基づく実践的な国際協働教育を展開し、学術交流の質の向上と多様化を確実なものとしている。 ○ 海外提携校等との連携による国際共同研究を強力に推進するため、令和4年度に国際連携オフィサーを配置し、教員向け電子掲示板や週1回のメールニュースを通じて共同研究・教員交流の機会を全教員へタイムリーに提供する体制を維持している。また、国内外の研究機関から毎年度研究員を受け入れて本学教員との共同研究を実施したほか、令和6年度には香港や欧州の提携大学を直接訪問して研究支援等に関する情報交換を行った。 教員・学生の研究成果発表イベントである「A I U リサーチ・ショーケース（旧リサーチ・ウィーク）」では、海外提携校からの発表参加を毎年度募り、令和7年度には21件もの参加を得るなど学術交流を活性化させている。さらに、令和6年度以降は「共創の場形成支援プログラム（C O I－N E X T）」の連携支援型追加採択を受けてフィンランドやドイツの研究機関との連携を進めたほか、世界7大学・研究機関で申請したスコットランドの研究助成金を獲得し、島嶼地域の人口変動をテーマとする国際研究プロジェクトに継続して取り組んでいる。このほか、訪問教授によるF Dセッションや共同研究シンポジウムなど40件以上の教職員交流機会を創出し、本学を拠点とする複数大学間C O I Lの開講へとつなげている。						

							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価
							4年度	5年度	6年度	7年度		
Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置							A	A	A	A	A	A
1 学校教育への支援							A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				4年度	5年度	6年度	7年度					
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援				A	A	A	A	A	A	小・中学校及び高校での対面の交流活動や、大学への訪問交流、イングリッシュビレッジの開催を継続して行い、実施件数については目標値を全ての年度において安定的に超過していることが評価される。		
■ 県内の小・中・高校におけるグローバル人材育成の取組について、教育委員会等と連携し、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化の理解のための取組を支援する。		① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、教育委員会等の要望に応じ、児童・生徒等と留学生等との交流活動を行う。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 教育委員会等の要望に応じ、県内の小・中・高等学校等への学生・留学生の派遣、本学への訪問受け入れを継続的に実施している。 対面による交流活動では、毎年度50～70回以上の派遣交流を行い、児童・生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化理解の向上を支援した。また、大学紹介やキャンパスツアーを交えた訪問交流も毎年度20～50回以上受け入れ、本学学生や留学生との直接的な交流機会を提供した。 さらに、オンラインによる交流活動も継続しており、本学教員と学生が高校生と共に国際法をテーマにディスカッションを行うオンラインワークショップを実施するなど、多様な形態で英語教育の向上やグローバル人材育成の取組を多角的に支援している。								
		② 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュ・ビレッジ」や異文化理解プログラムを実施する。		○ 県内外の児童・生徒を対象に、「英語で英語を学ぶ」プログラムである「イングリッシュ・ビレッジ」や異文化理解教育プログラムを継続的に実施している。 新型コロナウイルスの収束後に対面での開催を再開し、毎年度8～13回開催した。これにより、県内外の中・高校生に対して実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図る機会を安定的に提供した。 また、異文化理解プログラムについては、学校単位での開催のほか、過去にオンライン形式で実施していた「異文化理解教育プログラム」の動画に着目し、令和6年度以降、地域交流イベントに参加する小学生向けの事前学習教材として活用するなど、効果的な異文化理解の促進に向けた取組を展開している。								
		☆ 数値目標 ・英語教育関連プログラム実施件数：50件以上		教育委員会等と連携した県内の小・中・高等学校におけるグローバル人材育成や、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成・異文化理解を支援するため、英語教育関連プログラムを継続的に実施している。 過年度の実施件数については、令和4年度に67件、5年度に84件、6年度に72件、7年度に71件の実績をそれぞれ積み上げており、中期計画に掲げた数値目標である「50件以上」をすべての年度において安定的に超過して達成している。								

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目				中期目標期間中の評価の経年変化		法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度					
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援		A	A	A	A	A	A			県内教員の指導力向上のための研修事業や県教育委員会合同のセミナーの開催により、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 小・中・高校の英語担当教員の指導力の向上を図るための取組を支援する。	① 県教育委員会と連携し、教員研修事業等に本学教員を派遣することで、英語担当教員の教育力向上を支援する。 ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 県教育委員会および県内自治体等からの要請に基づき、小・中・高等学校の英語担当教員を対象とした研修事業へ本学教員を継続的に派遣し、指導力および教育力の向上を支援している。 各年度の具体的な派遣実績として、令和4年度には「小学校外国語教育集中実践セミナー」へ2名、「中高連携授業改善セミナー」へ1名の教員を派遣した。令和5年度から7年度にかけても、毎年度「小学校外国語教育集中実践セミナー」へ2名の教員を安定的に派遣しており、地域の英語教育の質的向上に貢献している。 ○ 県内外の小・中・高等学校の英語教員を対象に、「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」や英語指導法研修を継続的に実施している。 県教育委員会と合同で主催する「ティーチャーズセミナー」については、毎年度夏季に3日間の日程で本学などを会場に開催し、30～40名程度の参加者を受け入れた。また、県外の教育委員会等からの依頼に応じた本学教員の派遣によるセミナーについても、令和6年度に1回、7年度に7回実施するなど、取組の広がりを見せている。 さらに、令和4年度および5年度には米国大使館プログラムとして「日本人教員のための英語指導法研修プログラム」を開催した。オンラインコースや対面式のワークショップ、ウェビナーなど多角的な形式で、第二言語習得や異文化コミュニケーション、指導スキル向上に資する研修を数多く展開し、英語担当教員の指導力向上を広く支援した。								

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価
							4年度	5年度	6年度	7年度		
2 地域社会への貢献							A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				4年度	5年度	6年度	7年度					
(1) 地域の国際化の推進				A	A	A	A	A	A	県内各地におけるイベントへの留学生の派遣により地域の国際化に寄与するほか、地域連携協働センターを中心に企業と連携した取組も実施し、中期計画を順調に実施していると認められる。		
■ 市町村が行う国際交流事業を支援するとともに、留学生等を地域に派遣し、住民との交流を推進する。 また、県内企業の海外展開等の支援に向けて、各種調査研究、提言活動に取り組む。		① 県民の国際理解を深めるため、県内市町村等が行う国際交流事業や各種イベントに留学生等を派遣するなど、地域と留学生等との交流を実施する。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 県民の国際理解の増進や地域の活性化・国際化に貢献するため、県内市町村等が行う国際交流事業や各種イベントに留学生等を継続的に派遣している。 八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市、美郷町、仙北市、大潟村といった協定締結市町村のみならず、秋田市をはじめとする協定外の県内市町村や全県的なイベント、さらには県外・海外を対象とした事業に対しても幅広く留学生等を派遣した。 これらの多様な地域交流活動を通じて、令和4年度に111回、令和5年度に145回、令和6年度に80回、令和7年度に85回の派遣交流実績をそれぞれ積み上げており、地域住民と留学生等との直接的な交流機会を安定的に創出している。								
		② 大学が有する資源を生かし、県内の自治体や企業等からの要請に応じて各種調査・提言等に取り組む。		○ 地域連携協働研究センターを中心として、本学が有する知的・人的資源を生かし、県内の自治体や企業等の要請に応じた各種調査研究、プロジェクトへの参画、提言活動を継続的に行っている。 県内企業の海外展開や県産品の輸出拡大支援としては、秋田県食のあきた推進課の委託を受け、学生をフランス・パリへ派遣した。令和4年度は県産食品（いぶりがっこ、稲庭うどん）、令和5年度は県産日本酒を対象に、現地の購買志向調査やPR方法の提案、資材作成などを実施した。 また、民間企業との共同研究として、トヨタカローラ秋田（株）と連携した学内でのクローズド・カーシェアリングの実証研究を配備車両を拡充しながら毎年度継続した。 さらに、地域の課題解決や産業振興への協力として、秋田市や秋田県商工会連合会のワークショップへの学生派遣を行ったほか、令和6年度および令和7年度には秋田県クリーンエネルギー産業振興課の依頼に基づき、洋上風力発電の人材育成推進計画や次期計画の策定に教員を派遣・参加させるなど、多角的な側面から地域の発展に寄与している。								

中 期 目 標 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(2) 多様な学習機会の提供		A	A	A	A	A	A	他大学と連携した学習機会提供の取組や一般社団法人と共同で放課後児童クラブを開始するなど多様な活動を行った。公開講座等開催回数については全ての年度において安定的に目標を達成しており中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 県内高等教育機関との連携を強化しながら、大学が有する教育資源を活用した公開講座の開催や、図書館等の大学施設の開放などに積極的に取り組み、県民に多様な学習の機会を提供する。 また、社会人に対して広くリカレント教育を行う。		① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣等に積極的に取り組むほか、県内高等教育機関と連携した取組を推進する。 <						

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 図書館及びＬＤＩＣを広く県民に開放し、県民に多様な学習機会を提供する。 ☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数:10回以上／年	○ 県民への多様な学習機会の提供および地域交流の促進に向け、中嶋記念図書館およびＬＤＩＣの一般開放や利用促進、学外連携に継続的に取り組んでいる。 学外利用については、令和４年度11月に対面での一般開放を再開して以降、各年度にわたり広く県民に開放した。特に秋田県内の高校生に対しては、一般の利用者よりも長時間の滞在・利用を可能とする「高校生カード」の運用・発行を継続し、地域の未来を担う生徒の学習支援に努めた。 また、館内サービスの拡充や地域連携にも力を注いでおり、令和６年度には公式インスタグラムを開設してＳＮＳによる情報発信を開始した。さらに、秋田公立美術大学のガラスアート作品の展示や、令和７年度における秋田県立博物館の協力を得た郷土民芸品「わらび織」の展示など、県内の他機関と連携した文化発信や地域交流を多角的に推進している。 ○ 本学が有する教育資源を広く活用し、県民の生涯学習機会の充実や知的好奇心の向上、地域活性化に資するため、公開講座等の開催に積極的に取り組んでいる。 各年度の開催回数については、令和４年度に17回、５年度に24回、６年度に12回、７年度に14回の実績をそれぞれ積み上げており、中期計画で設定した数値目標である「年間10回以上」をすべての年度において安定的に超過して達成している。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進		A	A	A	A	A	A	同窓会員への情報発信やイベント開催を実施し、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 卒業生や帰国後留学生のネットワーク化を図り、県内の観光・文化等の情報の国内外への発信や、県内学校におけるキャリア教育への支援等の地域貢献活動を推進する。	① 同窓会組織との連携を充実・強化するとともに、秋田県関係の情報発信の取組等、地域貢献への参画を求めている。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)						
		○ 国内外で活躍する卒業生（同窓会組織）との連携を充実・強化し、秋田県への地域貢献や情報発信の取組に参画を促すための体制・基盤づくりを段階的に推進している。						
		令和4年度に同窓会員情報のデータベース化に向けた情報収集を行い、連携強化に向けた土台づくりに着手した。令和5年度には、遠方に居住する卒業生が負担なく地域貢献活動に参画できるよう、出前講座のオンライン対応化を含めた仕組みの構築に向けて検討を重ねた。						
		さらに、会員間のネットワークの再構築と大学との対話の機会を拡充しており、令和6年度には100名以上が参加する「リユニオンプレイベント」を、令和7年度には学長・副学長も出席のもと200名を超える規模で「グランドリユニオンイベント」を開催した。さらに、同窓会は公式LINEを新設し、秋田県に関する情報発信を強化したほか、秋田拠点の立ち上げを検討するなど、卒業生と秋田県との結びつきを深める取組を進めている。これらの動きと協調しながら、会員相互の交流や大学の現状に関する情報発信を行うとともに、同窓会役員・代議員等との緊密な意見交換を重ねることで、同窓会による地域貢献活動の具体的な実施に向けた強固な基盤を築いた。						
	② 国際社会、地域社会の現実課題に触れ、職業意識を醸成するため、県内学校等において、国内外で活躍する卒業生等をゲストスピーカーとした出前講座を実施するなど、地域貢献活動を推進する。	県内学校等における卒業生等をゲストスピーカーとした出前講座等の実施に向け、オンライン活用も含めた負担軽減策の検討を行った。また、同窓会との連携強化や地域貢献活動の基盤構築のため、同窓会員の情報を一元化したプラットフォーム（名簿管理システム）を構築し、掲載情報の充実や発信頻度の向上を通じて登録者数の増加を図っている。さらに、100名以上が参加したリユニオンプレイベント（令和6年度）や、200名以上が参加したグランドリユニオンイベント（令和7年度）の開催により、会員間の意見交換を活発化させた。同窓会は秋田拠点の立ち上げを検討するなど、卒業生と秋田県との結びつきをより一層強化する意向であり、そのような動きも踏まえながら、今後の地域貢献活動の具体化に向けた基盤づくりを推進している。						

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目				中期目標期間中の評価の経年変化		法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
		4年度	5年度	6年度	7年度												
(４) 地域活性化に向けた取組の強化		S	S	S	S	S	S			応用国際教養教育推進機構のもと県内企業や団体等を中心とした学生との協働活動を安定的に展開し、県内企業等との協働件数で目標値を上回る実績となっていることが高く評価される。							
■ 学生が県内企業や団体等と協働して課題解決に取り組むなど、持続可能な地域づくりに向けて産学が連携した取組を強化する。		① 応用国際教養教育推進機構のもと、データサイエンスの視点も加えながら、秋田県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域や企業の活性化に資する各種提言を行う。				② 企業や地域の活性化へ貢献していくことを目指し、学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「ＡＩＵデザインＬＡＢ」を実施する。				③ 寄附講座などを通して企業等との連携を深め、地域課題解決に取り組む産学連携体制の構築を目指す。							
		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)				○ 応用国際教養教育推進機構（デザイン創造・データサイエンスセンター、地域連携協働研究センター）のもと、他大学や研究機関、民間企業等と連携し、データサイエンスの視点を取り入れた多様な共同研究や地域活性化プロジェクトを推進している。 具体的には、秋田大学や民間企業と連携した生体情報取得・健康監視デバイスの開発、ソニーセミコンダクタソリューションズ（株）等とのシステム研究開発、秋田高専との県産温泉泥を活用した商品開発プロジェクトなどを実施した。また、東北大学が主幹する「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム（MASP）」への参画や、トヨタ財団・日本医療研究開発機構等の外部競争的資金への申請・採択を通じ、新産業・スタートアップ創出支援や地域課題解決に向けた基盤を整備した。さらに、「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」における「ソウゾウの森会議」を県内各地で継続的に開催（令和6年度：6回・延べ238名、令和7年度：5回・延べ256名参加）し、地域起業家等との意見交換や地域活性化に向けたネットワークの構築・強化を図っている。				○ 産学連携課題解決プログラム「ＡＩＵデザインＬＡＢ」を毎年度継続的に実施し、学生と県内企業等が協働してデザイン思考を学び、企業の課題解決の現場で実践する機会を提供している。本プログラムは、発想力を涵養する「ＬＡＢ１（デザイン思考ワークショップ）」、具体的な課題解決や事業創造に取り組む「ＬＡＢ２（事業創造プロジェクト）」、および「ＬＡＢ３（秋田県内企業課題解決型学修）」の３つの段階的なアプローチにより展開した。さらに令和6年度からは、秋田県主催の起業・スタートアップ支援事業「ＡＫＩＳＴＡ」との連携を開始し、学生の事業アイデアについて起業家や投資家と意見交換を行う機会を設けるなど、起業意識の醸成に取り組んでいる。また、ＬＡＢ２の参加学生が外部のビジネスコンテストへ挑戦するなどの成果を上げている。				○ 企業等との連携協定に基づき、地域課題の解決や人材育成に資する多彩な寄附講座やＰＢＬ（課題解決型学習）科目を継続的に開講している。具体的には、三菱商事洋上風力（株）等との連携による「世界のエネルギー動向」や、東日本旅客鉄道（株）秋田支社等との連携による「持続的地域発展における観光の役割（ＪＲ東日本寄附講座）」を開講し、これらを契機に海外提携校とのオンライン協働授業（ＣＯＩＬ／ＶＥ）の導入や関係企業との意見交換を推進した。また、新たに（株）日南およびテクノブラン（株）との連携のもと、プロジェクト特任教員の招聘や学内ものづくりラボ「L-LAB」の開設（2025年度）を実現し、モビリティを活用した地域課題解決ワークショップ等を実施している。さらに、「産学連携洋上風力人材育成コンソーシアム（IACOW）」や、文部科学省の宇宙人材育成プログラムへの参画、WaaS共創コンソーシアム、「LiSH AKITA」等の各種ネットワークへの加入を通じ、地域課題解決に向けた多角的な産学連携体制の構築・強化を図っている。			

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		☆ 数値目標 ・ 地域企業等との協働件数：30件以上	○ 持続可能な地域づくりに向けた産学連携の取組を強化し、地域企業等との協働件数において、中期計画に掲げた「30件以上」の数値目標を毎年度継続して達成している。 具体的には、令和4年度に53件（うち県内46件）、令和5年度に57件（うち県内48件）、令和6年度に52件（うち県内39件）、2025年度に44件（うち県内33件）の実績を積み重ねており、県内企業や団体等を中心とした学生との協働活動を安定的に展開している。	

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価
							4年度	5年度	6年度	7年度		
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善							A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				4年度	5年度	6年度	7年度					
(1) 組織運営				A	A	A	A	A	A	業務全般にわたりPDCAサイクルを意識した法人運営がなされており、中期計画を順調に実施していると認められる。県内でのクマ出没増加への対応として独自の対策ガイドラインを迅速に策定するなど、学内において課題解決に向けた対応と柔軟な組織運営がなされている。		
■ 理事長は、教職員や学生等の意見を反映させながら、そのリーダーシップを発揮し、迅速で適切な意思決定による組織運営を行う。		① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行うとともに、決定事項に係る教職員への情報共有体制を維持・強化する。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 大学経営会議及び教育研究会議を毎年度それぞれ10回ずつ定例的に開催し、的確かつ迅速な意思決定を行うとともに、決定事項や協議内容を他の学内会議や資料・議事録の共有を通じて教職員へ周知・共有する体制を維持している。 また、教学マネジメントの取組に第三者の専門的知見を反映するため、令和6年度に外部評価委員会の下部組織として「教学マネジメント分科会」を設置・開催し、同分科会での指摘事項をアセスメントプラン等の策定に反映した。さらに、令和7年度には大学のビジョンや方向性の共有、教学マネジメントの周知徹底を図るため、教員を対象とした3回のFD、月例会での職員全体への共有およびチームリーダー以上の役職者（職員）を対象としたSDをそれぞれ開催した。								
		② 国際的な動向を見据えた大学運営を行うため、学内の主要な組織において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者の参画を確保する。		○ 国際的な動向を見据えた大学運営に資するよう、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者で構成されるトップ諮問会議委員から、多角的な意見の聴取を継続的に行っている。 令和4年度から令和6年度にかけては、学長等（令和4年度は学長及び副学長）が各委員と個別に面会して、社会の変化を踏まえた教育の在り方や本学の運営に関する意見聴取を行った。さらに、令和7年度にはトップ諮問会議を開催し、同様に社会の変化を踏まえた高等教育の在り方や大学運営について多角的な意見を聴取した。								

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 学生、保護者及び教職員をはじめとするステークホルダーからの意見・アイデアを運営に反映させる体制を充実させる。	○ 学生、保護者、教職員、地域社会等の各ステークホルダーから多角的に意見やアイデアを収集し、大学運営や学生支援の改善に反映させる体制の充実を図っている。 学生に対しては、満足度調査や学生生活アンケートを継続的に実施し、その結果を共有・周知した。得られた意見をもとに、路線バスのダイヤ見直しや、コロナ禍における学内ガイドラインの改定（令和4年度）、「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」の策定（令和5年度）、新たな独自奨学金「A I Uサキホコレ留学奨学金」の創設（令和6年度）、「ダイバーシティ・ウィーク」のテーマ選定（令和7年度）など、具体的な施策や制度設計へ迅速に反映した。令和7年度には回答負荷軽減のための設問見直しも行った。 保護者に対しては、「親の会（旧：保護者の会）」の役員会への職員の参画や新規役員募集の支援を通じて、持続的な運営と意見収集の体制を維持した。また、地区別懇談会を毎年度開催（令和7年度は対面4会場およびオンラインの計5回）し、大学の運営方針等の説明や質疑応答を通じて不安解消とニーズの把握に努めた。 教職員に対しては、ヒヤリングやアンケート、会議での議論を通じて意見を汲み取り、テレワーク制度の設計・試行を経て令和7年度に恒久化を達成したほか、時差出勤制度の導入決定、昼休み時間や図書館の一般利用時間の変更などの施策を実現させた。 その他のステークホルダーに対しても、サポーターズクラブ総会での交流会や活動報告、外部団体との意見交換会への学生派遣などを通じて、多様な意見の収集と連携を推進した。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(2) 人事管理		A	A	A	A	A	A	継続的にFD・SD活動を実施し、教職員のスキル向上を図るとともに、勤務形態の柔軟化を一層進め中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 将来の教育体制や事務局体制を見据え、優秀な人材の育成や組織の活性化を図るため、教職員の能力開発に努めるとともに、人事制度を適正に運用する。	① 人件費を抑制しつつ、優秀な人材を確保していくため、国内外からの公募を原則とする専任教員の採用、事務処理能力と高い英語運用能力を備えた専任職員の採用等を行う。 ② 専任教職員の評価を年俸に反映させ、パフォーマンスの質を担保するほか、有期雇用での採用を行う教員のテニュアへの転換や職員の無期雇用への転換は審査によることとする。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 人件費を抑制しつつ優秀な人材を確保するため、専任教員および高い資質を備えた事務職員の採用を適正に進めている。 教員については、国内外からの公募を原則として、日本語教育、哲学、AI／データサイエンス、EAP（英語集中プログラム）、教育とテクノロジー、国際開発協力、日本文学など、多岐にわたる専門分野で毎年度計画的に採用を決定した。 専任職員については、高い事務処理能力と英語運用能力を備えた人材を確保するため、TOEIC®900点または同等水準を公募要件・基準に掲げて採用活動を展開した。公募を通じて令和4年度に4名、令和5年度に1名、令和6年度に12名（嘱託職員からの内部採用含む）、令和7年度に3名（同）の採用を決定したほか、令和7年度には人材紹介会社も活用して3名を採用した。あわせて、令和4年度には学生・教職員の健康管理や英文業務の質向上を目的として、嘱託看護師や非常勤の英文校正担当職員などの専門人材も適宜採用した。 ○ 教職員のパフォーマンスの質を担保し組織を活性化するため、評価結果の年俸への反映や、厳格な審査に基づく雇用形態の転換を適正に実施している。 教職員の業績評価に基づく年俸への反映は、令和4年度以降毎年度継続して実施している。 また、雇用形態の転換についても審査を厳格に行い、教員については令和5年度に1名、令和6年度に3名、2025年度に3名のテニュア（無期雇用）への転換を決定した。職員については、有期雇用契約の最終年を迎えた対象者に対して審査を行い、令和4年度に4名、令和5年度に3名、2025年度に4名の無期雇用への転換を決定した。 さらに、教員の能力開発（FDの一環）や研究活性化の取組として、令和7年度には審査を経て、令和8年度における3名のサバディカル（研究休暇）取得および1名の特別研修参加を決定した。						

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		③ 教員能力向上及び研究の充実を支援するため、サバティカル等の長期研修制度を維持するとともに、F D活動を計画的に実施する。 ④ 職員の能力向上のため、S D活動を計画的に行い、研修や自己研鑽の機会を充実させる。	○ 教員の能力向上及び研究の充実を支援するため、長期研修制度の適切な運用とFD活動の計画的な実施を継続している。 長期研修制度については、令和4年度に1名の特別研修参加を決定したほか、厳格な審査等に基づき、令和5年度に4名、令和6年度に1名のサバティカル（研究休暇）取得を決定した。また、マーガレット・サッチャー・ジャパン財団の代表を招いた個別ガイダンスを令和5年度及び令和6年度に実施し、同財団の研修プログラムへの関心を持つ教員への情報提供と支援に努めた。 FD活動については、毎年度の年間計画に沿って計画的に開催し、令和4年度は11回（延べ475名参加）、令和5年度は8回（延べ444名参加）、令和6年度は9回（延べ458名参加）、令和7年度は9回（延べ472名参加）実施した。期間中、各年度の動向やニーズを踏まえ、「生成A Iの活用と大学教育」「アカデミックアドバイジング」「教学マネジメントと質保証」「性の多様性」「ウェルビーイング」など、多角的なテーマを取り上げ、教職員の資質向上と知識や現状認識の学内共有の推進を図った。 ○ 職員の資質向上や自己研鑽を促すため、外部機関が提供する多様な研修プログラムの周知・推進と、大学独自のSD活動の計画的な実施を継続している。 外部研修やオンライン研修の活用においては、秋田県自治研修所の研修、日本能率協会（JMA）のプログラム、公立大学協会主催の大学職員セミナー、各種eラーニングなどを積極的に紹介・推進した。令和4年度に延べ261名、令和5年度および令和6年度にそれぞれ延べ80名を超える職員が参加したほか、令和7年度には79名の職員が200を超える講座を受講し、職員の主体的なスキル向上を支援した。 大学独自のSD活動としては、令和4年度に管理職を対象とした目標設定・評価や自己認知に関する研修、一般職員を対象とした実務対応研修、全職員を対象に災害時の安否確認訓練などを実施した。さらに、令和7年度には教学マネジメントの浸透と徹底を図るため、管理職およびチームリーダー以上の役職者を対象に、データハンドリング等に関する教学マネジメント研修を開催し、組織の活性化と業務能力の向上に努めた。	

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		⑤「働き方改革」の趣旨を踏まえつつ、効率的かつ柔軟な働き方を推進するとともに、多様性を重視した誰もが働きやすい環境を整備する。	○「働き方改革」の趣旨に則り、多様性を重視した誰もが働きやすい職場環境の整備と、効率的かつ柔軟な働き方を推進している。 多様性の尊重と環境整備に関しては、令和４年度に「女性活躍推進タスクフォース」を立ち上げ、職員間の意見交換会を重ねて令和５年度に学長への提言を行った。また、育児・介護休業法の改正を見据え、令和６年度には所定外労働免除の対象を小学校就学前まで延長する規程改正を行い、仕事と家庭を両立しやすい体制を整えた。 業務効率化に関しては、電子決裁の対象を理事長決裁まで拡大して業務負担軽減を図った。また、勤務形態の柔軟化を目的に、事務局職員のテレワーク制度を令和５年度から試行、令和６年度の制度拡充・再試行を経て、令和７年９月に恒久化した。さらに、令和７年度には、８年度からの時差出勤制度の導入を決定した。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(3) 教育研究環境の整備		A	A	A	A	A	A	適切な維持管理のため計画的に設備改修を進めるとともに、ネットワークの維持・最適化を図るなど中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 中長期的な視点から、施設整備全体構想を策定する。 また、構想を踏まえ、施設のトータルコストの縮減を図りながら計画的に維持管理と整備を行う。	① 施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。 							

■ 中長期的な視点から、施設整備全体構想を策定する。
また、構想を踏まえ、施設のトータルコストの削減を図りながら計画的に維持管理と整備を行う。

① 施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。

② 将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やICT等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。

(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)

○施設管理計画に基づき、日常的な点検を通じて各施設・設備の適切な維持管理や改善箇所の早期修繕を行うとともに、老朽化した施設・設備の計画的な改修・更新を推進している。

期間中の主な取組として、図書館棟の空調設備更新工事（令和5～7年度）や外壁塗装、ウッドデッキ修繕のほか、講義棟のLED化など各種空調・機械設備の更新・修繕、カフェテリアの厨房機器更新や屋上防水改修などを計画的に実施し、教育研究環境の向上を図った。さらに、学生宿舎（こまち寮）については、適切な施工監理のもとで進めた大規模改修を令和4年度末に完工したほか、外構改修や屋外排水管盛替工事を順次進めた。

また、安全なキャンパス環境の維持に向け、各廊下・階段照明のセンサー化を実施したほか、令和7年度にはキャンパス周辺におけるクマ出没状況を踏まえた自動ドアの仕様変更を実施するなど、学生・教職員の安全性向上に配慮した柔軟な対応も行った。

○ 中長期的な視点から、将来を見据えた施設整備全体構想の策定、及びこれに基づく具体的な整備計画を段階的に推進している。

令和4年度に今後のキャンパス整備に向けた「検討委員会」を立ち上げて構想の協議を重ね、令和5年度に施設整備構想を取りまとめて秋田県へ報告した。予算計上に向けた県との継続的な協議の結果、令和6年度の県議会9月定例会において関連予算が認められたため、新管理棟の建替えに向けた基本計画策定業務に速やかに着手した。

令和7年度には同基本計画策定業務を完了させるとともに、旧ユニバーシティ・ヴィレッジの早期解体や、新管理棟本体・渡り廊下を一体とした基本設計・実施設計の推進に向け、スケジュールや実施手法等の協議・検討を経て具体的な方向性を決定した。

法人による
自己評価

A

評価結果の説明及び特筆すべき事項等

適切な維持管理のため計画的に設備改修を進めるとともに、ネットワークの維持・最適化を図るなど中期計画を順調に実施していると認められる。

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		③ 授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。	○ オンライン活用の一般化に対応するため、高速かつ安定した学内ネットワークの維持・最適化を図るとともに、各種システムやクラウドサービスの整理を通じて柔軟で費用対効果の高い情報基盤の整備を推進している。 学内ネットワーク環境の強化に関しては、令和4年度にこまち寮更新に合わせた構内光ファイバーの調査・補強を行い、将来的なネットワーク敷設計画の検討に着手した。令和5年度には学内住居用ネットワークの幹線を光ファイバーへ移行して将来のトラフィック増大に備えたほか、学内Wi-Fi機器の利用状況調査に基づく再配置を令和5年度及び令和6年度に実施して最適化を図った。さらに、令和6年度には住居用ネットワークのファイアウォールを更新し、令和7年度にはコアネットワークシステムの更新時にハードウェア台数の削減を図りつつ、通信の高速化、保守性、および安定性を向上させた。 事務の効率化・コスト抑制に関しては、電子決裁やオンライン収納システムの適用範囲拡大によるDX化を推進して事務負担を軽減した（令和5年度）。また、令和7年度には、全学で契約するクラウドサービス等の利用頻度や重要性を調査し、ライセンスの整理・再配分を行うことで、コストを抑制しながら利用度を高める効率的な運用体制を確立した。	

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	
							4年度	5年度	6年度	7年度	評 価	
2 財務内容の改善							A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				4年度	5年度	6年度	7年度					
(1) 財政基盤の強化				A	A	A	A	A	A	学生宿舍賃料や授業料の見直しのほか、外部資金や寄付金収入の確保に向けた取組を行っており、中期計画を順調に実施していると認められる。		
■ 経営の安定化を図るため、外部資金の獲得強化等、法人の創意工夫により自己財源を確保し、財政基盤の強化に努める。		① 教育内容の充実や教育環境の整備、物価等の状況に応じて、授業料や学生寮・学生宿舍の家賃を適正な金額に設定する。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 物価高騰等の社会情勢の変化や運営コストの増大に柔軟に対応しつつ、質の高い教育環境の維持と経営の安定化を図るため、授業料や学生宿舍の家賃を適正な金額に設定する措置を講じた。 学生宿舍（こまち寮等）の家賃については、電力価格高騰による光熱水費の上昇や施設維持管理費の増大に対応するため、令和4年度に適切な価格への改定を決定・周知し、令和5年度よりその改定を実施した。令和6年度については、諸経費の動向を踏まえた検討の結果、従来の授業料および家賃水準を維持した。 授業料については、光熱水費や燃料費等の高止まりに伴う運営コストの増大に直面する中、令和7年度に、令和9年度からの授業料額の引き上げを決定した。これに伴い、関連する学内手続きを進めるとともに、学生への配慮として奨学金額の増額など必要な緩和措置の調整を行った。								
		② 企業や自治体との連携を推進し、寄附講座や受託研究等の外部資金の獲得に努める。		○ 企業や他大学、自治体等との連携を推進し、多様なプラットフォームやコンソーシアムへの参画を通じて、寄附講座や受託研究等の外部資金・競争的外部資金の獲得強化に努めた。 産学官連携の推進に関しては、令和5年度に「秋田産学官ネットワーク」へ構成機関として加入したほか、令和6年度には「WaaS共創コンソーシアム」、令和7年度には「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム（MASP）」や「産学連携洋上風力人材育成コンソーシアム（IACOW）」へ相次いで参画した。これにより、企業のニーズ把握と本学の研究成果発信の機会を拡充させ、令和7年度には新規参画に伴う外部資金として計13,530,000円を獲得した。 教員の競争的外部資金（科学研究費助成事業等）の獲得支援に関しては、電子掲示板や週1回のメールニュース（令和5年度～）を活用して公募情報をタイムリーに提供した。あわせて、獲得経験のある教員によるワークショップの開催（動画配信含む）や、外部機関による申請書の査読制度の導入など、申請調書の質向上に向けた多角的な支援を展開した。 さらに、広報活動の充実に向けて、教員の研究対象の分野別整理（令和4年度）や、大学ウェブサイトへの研究活動に関する専門ページの新規構築（令和6年度）を行い、本学の研究成果を定期的に発信する体制を維持・強化した。								

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じて本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。	○ 同窓会、保護者会（親の会）、企業等の多様なステークホルダーとの交流を深め、本学支援者の拡大と寄附金収入の確保を戦略的に推進している。 寄附の募集にあたっては、社会情勢や大学の動向に応じた柔軟な働きかけを行った。令和4年度はコロナ禍により対面イベントが制限される中、郵送を活用して同窓生等へアプローチした。対面開催が再開した令和5年度以降は、入学式や開学20周年記念式典といった主催イベント、企業訪問、視察の受入れなどの機会を最大限に活用し、保護者や卒業生、県内外の企業等へ直接協力を依頼した。令和7年度には、新管理棟の整備計画など最新情報の積極的な発信と連動させ、さらなる支援の拡大を図った。 既存の「奨学寄附金」や「岩崎・鈴木さくら並木基金寄附金」の維持・拡充に努めたほか、令和5年度には「みらいへの架け橋基金寄附金」への遺贈（1件・約8,448万円）を受け、「開学20周年記念事業寄附金」においてはネーミングライツを活用した企業への大口寄附の働きかけを行うなど、法人の創意工夫による自己財源の確保を展開し、多様な形態での寄附金収入の確保を達成した。	

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(2) 経費の節減		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の効率化により、経費の節減を図るとともに、法人の財務状況を的確に分析・把握し、中長期的な視点から経費の抑制に努める。	① 中長期的な視点で大学経営を見据え、業務内容や事務手続の点検、見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の効果が見込まれる業務については委託化を推進する。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)						
	② E S G の視点も踏まえて、光熱水費や事務的経費の節減など効率的な経営に努め、大学の社会的責任を果たしていく。	○ 中長期的な視点から大学経営を見据え、各事業の費用対効果を個別に精査して予算編成へ適切に反映するとともに、経常経費の削減と効率的な予算執行を継続した。 業務内容や事務手続きの見直し、および外部委託（システム化等）の推進に関しては、令和5年度に規程管理システムを新たに導入したほか、給与・人事管理システムの導入準備を進めた。また、令和6年度には文書管理のコスト削減と電子化を推進するため「文書管理システム」を導入し、令和7年度からの本格的な運用を通じて、全学的なペーパーレス化と文書管理コストの削減を達成した。 さらに、同じく令和7年度には、人件費や物件費が高止まりする厳しい財政環境にあっても、各課室において生成A I 技術を試験的に活用するなど、さらなる業務効率化と経費抑制に向けた知見の蓄積を図った。 ○ E S G（環境・社会・ガバナンス）の視点を取り入れた省エネルギーの推進や、社会情勢に合わせた効率的な経営に努め、大学の社会的責任の履行と経費の節減の両立を図っている。 環境に配慮した具体的な省エネルギー化およびコスト削減の取組として、期間中を通じて機器更新の際の省エネルギー機器の積極的導入、低コスト印刷機の優先使用、学内への省エネルギー啓発を継続した。また、電力価格高騰下における安定的な大学運営を図るため、令和4年度に講義棟（D棟）への太陽光パネル設置予算を確保し、令和5年度に同パネルを設置・稼働させ、以降もクリーンエネルギーの活用による経費削減を推進した。 令和7年度には、国の交付金を有効に活用して多目的ホール照明のL E D 化工事に向けた手続きを完了させたほか、電力コストのさらなる削減に向けた新たな電力契約方法の検討・導入を決定し、次年度以降の電力経費の大幅な圧縮への道筋をつけた。						

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価		評 価	
										4年度	5年度	6年度	7年度				
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信										A	A	A	A	A		A	
中 期 目 標 の 項 目			中 期 計 画 の 項 目			中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価		評 価		評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
						4年度	5年度	6年度	7年度	A		A					
(1) 自己点検・評価等						A	A	A	A	A		A		中期計画を順調に実施していると認められる。			
■ 自己点検・評価の結果や学生の意見、外部評価等の学外者の意見等を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。 また、県民や地域社会に対して説明責任を果たすとともに、業務運営の透明性を確保するため、自己点検・評価の結果をはじめ、経営状況や大学の活動に関する情報を積極的に公開する。			① 自己評価委員会が主体となり、毎年度学内で自己点検・評価を実施するほか、法人評価、認証評価等の外部機関による評価を受審する。また、それらの評価結果を教職員間で共有し、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。			(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)											
						○ 自己評価委員会が主体となり、学校教育法に基づく自己点検・評価、及び地方独立行政法人法に基づく中期計画・年度計画に対する評価を一元的に実施する体制を毎年度継続している。											
			② 独自に設置する外部評価委員会による評価等を通じて、国際的な視点で教育研究活動及び大学経営の質保証に取り組む。			外部機関による評価の受審に関しては、令和4年度に公益財団法人大学基準協会が実施する「専門職大学院認証評価」を受審し、「適合」の認定を受けた。評価結果や指摘事項等は学内（教職員間）で速やかに共有し、改善に向けた協議を推進した。令和5年度には、同認証評価において改善課題の指摘はなかったものの、評価結果報告書のコメント等を踏まえ、教育内容のさらなる充実に向けた協議を進めるなど、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善へ適切に反映した。											
						○ 独自に設置する外部評価委員会による評価等を有効に活用し、国際的な視点から教育研究活動の成果検証と大学経営の質保証、および中長期的なビジョンの策定・推進に取り組んだ。											
			③ 大学経営の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価や外部評価の結果等について、ウェブサイト等により積極的に情報を公開する。			外部評価の実施に関しては、令和5年度に「スーパーグローバル大学創成支援（SGU）事業」における10年間の取組と成果について外部評価委員会による最終評価を実施し、令和6年度には同事業の事後評価を実施した。いずれの評価においても、高等教育の国際化に精通する学外委員から多角的な提言を直接受け、教育研究の質保証に繋がった。											
						大学経営の指針となる長期ビジョンの策定・推進に関しては、令和4年度に策定スケジュールや学内検討体制等の検討に着手した。その後、外部評価委員会による評価結果や本学教職員の意見、施設整備構想などを多角的に反映させながら次期長期ビジョンの策定を進め、令和7年度には、これらを踏まえて世界の課題解決に貢献できる人材育成を目指す長期ビジョンに基づく各取組を推進した。											
						○ 県民や地域社会に対する説明責任を果たし、業務運営の透明性を確保するため、大学経営の状況や教育研究活動に関する積極的な情報公開を維持している。											
						令和4年度から令和7年度にわたり、大学ウェブサイトにおいて入試情報や教育活動の状況をはじめ、財務諸表、中期計画及び年度計画、認証評価結果などの重要な情報を毎年度適切に公開している。また、ウェブサイトを通じた発信にとどまらず、学外からの各種照会に対しても迅速に対応した。											

中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目				中期目標期間中の評価の経年変化		法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			A		
(2) 大学情報の発信		A	A	A	A			A	A	大学ウェブサイトや公式SNSによる継続的な情報発信を行い、ウェブサイトコンテンツやパンフレットのリニューアルを行うなど積極的な情報発信に努め、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 教育研究の成果や地域貢献活動等について、様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信することにより、大学のプレゼンス向上を図る。		① 教育研究の成果や地域貢献活動等について、ウェブサイトやメディアの活用など様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信し、国内外の教育機関や企業等への大学の知名度を高めていく。		○ 本学の知名度およびプレゼンス向上を図るため、教育研究の成果、留学や学生生活の魅力、地域貢献活動などについて、ウェブサイト、SNS、マスメディア、パンフレット等の多角的な媒体を用いて効果的に情報発信している。 教育研究の成果や学生生活の発信に関しては、大学ウェブサイトや公式SNS（各年度のStudent Voiceや季節行事の定期発信等）を最大限に活用した。「私の留学レポート」や「私のオススメ授業紹介」といった企画記事を毎年度多数掲載したほか、令和4年度には留学密着動画を制作・公開した。令和5年度には研究活動に関する専用ページをウェブサイト内に新設し、令和7年度には教職員の研究成果に係る記事16件や世界名門校との共同シンポジウム等に関する記事3件を掲載するなど、本学独自の教育研究活動の認知拡大を推進した。 地域貢献活動の発信に関しては、公開講座やAIUデザインLAB等の取組について随時マスメディアへ情報提供を行ったほか、SNS広告（令和5年度）や新たに開設したInstagram（令和6年度）を連動させて広報活動を展開した。また、活動実績を取りまとめたパンフレット（各年5,000部作成）を県内自治体や教育機関等へ毎年度継続して配布した。さらに、令和7年度には同パンフレットの全面リニューアルを決定し、令和8年度秋の発行に向けて地域協働に関わる教職員・学生・企業等への取材を精力的に進めた。 令和8、9年度においても、大学公式ウェブサイト、公式Instagram等のソーシャルメディアをはじめとする多様な広報媒体を戦略的に活用し、在学生による実体験に基づく情報発信コンテンツ「Student Voice」を継続的に運用していく。 学生の視点から、本学における学修環境やキャンパスライフ、秋田の伝統文化に触れる体験活動等の魅力を国内外へ発信することにより、本学の国際的なプレゼンスの向上を図っていく。						

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	
							4年度	5年度	6年度	7年度	A	A
4 その他業務運営に関する事項							A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				4年度	5年度	6年度	7年度					
(1) 安全等管理体制の充実				A	A	A	A	A	A	停電時及び落雷時の対応フロー作成やクマ出没に対応するための「クマ対策ガイドライン」の策定などリスク管理体制を強化しており、中期計画を順調に実施していると認められる。		
■ 学生と教職員の安全と健康等を確保するため、キャンパスの安全管理や健康管理・増進等の取組を継続的に行う。		① 新型コロナウイルス感染症対策を経験することで得たクライシスマネジメントのノウハウを今後の経営に生かしていくとともに、適宜リスクマネジメントに係る学内規程等の見直しを行うなど、リスク管理体制を強化する。また、定期的な研修や訓練を通じて、リスク管理体制の検証及び学生・教職員の危機管理意識の向上を図る。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)				○ 新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする各種クライシスマネジメントの経験を活かし、学内規程の整備やリスクマネジメント委員会の適切な運営を通じてリスク管理体制の強化を図っている。 感染症対策に関しては、令和4年度に本部会議等の開催による迅速なリスク管理を継続した。令和5年度に新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行した後は、学校保健安全法に準じた出席・出勤停止等の対応へ円滑に移行した。また、毎年度開催している「リスクマネジメント委員会」において、学内リスクへの対応状況の確認と次年度に向けた管理方針の検討を継続的に実施した。 さらに、社会情勢や不測の事態の変化に柔軟に対応するための具体的な危機管理体制の整備を進めた。令和6年度には気象警報等の発生時におけるオープンキャンパス中止判断基準の明確化と事前周知を行った。令和7年度には、停電・落雷時のネットワーク障害に対応する学生周知フローの作成、県内での出没増加に伴う独自の「クマ対策ガイドライン」の策定、性暴力事案発生時における具体的な対応フローの構築を相次いで実施した。加えて、海外機関との協働等における教員等の利益相反・責務相反を防止するため、同委員会の下に「研究インテグリティ部会」を新たに設置し、研究の健全性を確保する体制を整備した。				
		② 定期健康診断等による健康管理、予防接種による感染症対策等、学生及び教職員の健康維持・増進を図る。		○ 定期健康診断やストレスチェックの確実な実施、感染症対策の徹底、および継続的な健康教育を通じて、学生と教職員の心身の健康維持・増進を図っている。 健康管理およびメンタルヘルスケアの実施に関しては、学生向け定期健康診断（毎年4月・9月）および教職員向け健康診断（毎年6月）を毎年度計画的に実施した。また、教職員を対象としたストレスチェック（令和5年度以降は6月に同時実施）を行い、高ストレス判定者への個別面談対応を適切に実施したほか、産業医等による職場巡視を滞りなく継続した。 感染症対策に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、メールや学内サイネージ等を用いた積極的な啓発活動、ワクチンの職域接種の実施、希望者への抗原検査キットの配付等を段階的に行い、学内での感染防止に努めた（令和4～5年度）。 健康増進に向けた啓発・教育活動に関しては、衛生委員会等との連携のもと、学内健康イベントを計画的に開催した。さらに、奇数月のニュースレター発行（令和6年度～）を通じて心身のセルフケアを促進するなど、学生・教職員が主体的に健康維持に取り組める環境を整備した。								

中 期 目 標 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度		A	
(2) 情報セキュリティ対策の強化		A	A	A	A	A	A	ネットワーク基盤の強化や社会情勢に応じたガイドライン・マニュアル等の整備・改定を推進し、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。	① クラウドサービスの積極的活用による保守管理体制を構築するとともに、学内システムのセキュリティの強化を図る。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)						
	② 情報セキュリティに関する学内外の識者による講義、実習等を実施するほか、セキュリティ教育コンテンツを積極的に活用し、新入生や新採用の教職員等を対象としたセキュリティ教育を進めていく。	○ 大学が保有する情報の漏洩等を防ぐため、クラウド型サービスの積極的な活用や主要機器・システムの更新を段階的に進め、保守管理体制と情報セキュリティ対策を大幅に強化した。 学内ネットワーク基盤の強化に関しては、令和4年度に老朽化したファイアウォールを更新すると同時に、基幹ネットワークとの接続を1Gbpsから10Gbpsへと増速した。さらに、クラウド型監視サービスと連携させることで、高度なセキュリティ監視体制を構築した。令和7年度には、内部ネットワークのコアとなる主要機器の更新に合わせ、セキュリティ装置と連携可能な機種を選定・導入し、より詳細な通信の管理・監視が可能な体制へと発展させた。 端末管理およびインシデント対策に関しては、令和5年度に持出用PC端末を監視するクラウド型システムを軸としたリモート型保守体制を強化した。令和6年度には、学内PC端末の常時監視システムの対象範囲を見直し、高リスク対象へのセキュリティ対策を重点化した。また、同年度には学内の住居用ネットワークへクラウド型ログシステムを導入したことで、日常の監視体制強化に加え、インシデント発生時における確実な証拠保全能力の向上を実現した。 ○ 新入生や教職員の情報セキュリティに関する基本的リテラシー向上と危機管理意識の定着を図るため、教育コンテンツを活用した研修の実施や、定期的な情報提供による周知活動を継続している。 新入生および新規採用者へのセキュリティ教育に関しては、教育コンテンツを積極的に活用し、令和4年度から毎年度、学部・大学院の新入生を対象にオンラインの情報セキュリティ学習コースの受講を義務付けた。また、新規採用職員等に対しても、令和5年度より同基礎コースの受講を徹底した。さらに、令和7年度には、これらオンラインでの提供に加え、対面による講習等も柔軟に組み合わせることで、より実効性の高い初期教育体制を構築した。 全教職員を対象とした普及啓発に関しては、定期的なメール配信等を通じたセキュリティ対策の周知・徹底を全期間にわたり実施した。特に令和6年度以降は、社会情勢に合わせた最新のセキュリティ情報の提供を強化するなど、日常的な注意喚起とリテラシーの維持・向上に努めた。						

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 情報格付を定期的に見直すとともに、情報を安全に取り扱うためのガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を進める。 ④ 情報格付による情報資産の保存手順を確立するほか、文書データ等を安全に長期保存するための手法について検討するとともに、情報のバックアップ・保全体制を強化する。	○ 保有する情報の安全管理と適切な取り扱いを担保するため、情報格付の定期的な見直しを継続するとともに、社会情勢や技術動向の変化に応じたガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を推進している。 情報格付に関しては、令和4年度から令和7年度にわたり、事務局が所有する情報の格付見直しを例年通り計画的に実施し、機密性に応じた情報管理体制を維持した。 ガイドラインおよびマニュアルの整備・改訂に関しては、その時々のリスクや実務形態の変化に合わせて柔軟に内容を更新した。令和4年度には、テレワーク勤務の普及に伴い特に注意を要するパスワード管理等に関するガイドラインを設定し、安全確保のための注意喚起を行った。令和5年度および令和6年度には、インシデント発生時の対応マニュアルへ最新のリスク情報を反映するなどの更新を実施した。さらに、令和7年度には、大学の管理業務等を主な対象とする「生成AI利用ポリシー」の改訂を行うなど、DX化の進展を視野に入れた実効性の高い運用基準の見直しを進めた。 ○ 情報資産の重要性に応じた適切な保存手順の確立と、多重バックアップやクラウドサービスの活用によるバックアップ・保全体制の強化を推進し、データ消失やサイバーセキュリティのリスク低減を図った。 ファイルサーバの機能強化とデータの分散管理に関しては、令和4年度に事務局用PC管理およびファイルサーバの更新に合わせて保存・バックアップ容量を増強した。同時に、データの保存場所を分散させることでデータ消失リスクを最小限に抑える体制を構築した。また、同年度には他大学やベンダーから研究データ管理基盤用サービスに関する情報収集を行い、長期保存手法の検討に着手した。 バックアップ体制の高度化とデータ整理に関しては、令和5年度にファイルサーバ内のデータ整理を進めながら、バックアップ装置の更新および一部クラウドサービスとの併用準備を行った。令和6年度には、ランサムウェア等の深刻なサイバー被害を軽減することを目的とした「多重バックアップ」を実装したほか、文書管理システムの導入により情報資産の安全性を大幅に向上させた。さらに、令和7年度には、情報資産の精査に基づく重要度に応じた多重バックアップを徹底するとともに、クラウドストレージの利用機会拡大と不要データの整理を並行して進め、より堅牢で費用対効果の高いデータ保全運用体制を確立した。	

中 期 目 標 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		4年度	5年度	6年度	7年度			
(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化		A	B	A	A	A	A	業務・会計監査について、指摘事項を内部で情報共有し再発防止策を講じており、中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 大学に対する県民の信頼に応え、適正な業務運営を確保するため、法令、定款、学則等の社会的規範の遵守を徹底するほか、内部統制の取組を強化する。	① 法令や学内規程の制定・改正に係る学内周知、コンプライアンス研修等を通じて、教職員、学生への社会的規範の遵守徹底を図る。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)						
	② 各種監査の取組等により内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。	○ 教職員および学生の社会的規範の遵守とコンプライアンス意識の徹底を図るため、法令改正や社会情勢の変化に合わせた研修・教育、および適時適切な注意喚起を継続的に実施している。 教職員に対するコンプライアンスの徹底と労務管理に関しては、全期間を通じて休暇期間前の飲酒運転・酒気帯び運転の禁止措置をメール等で厳格に周知した。職員の時間外勤務については、法令および労使協定の遵守に向けて課長級会議での注意喚起（令和4年度）や、事務局次長による所属長への定期面談と状況把握（令和6年度）など、段階的な改善努力を重ねた。令和5年度には個人情報保護法の改正に伴う学内規程・ガイドラインの新設を、令和7年度には新たな勤怠管理システム「Jinjer」の導入を行い、適正な業務運営と管理体制を強化した。 学生に対する社会的規範の遵守徹底と犯罪被害防止に関しては、毎年度の春秋新入生オリエンテーションにて、警察署等と連携した薬物乱用防止教育、飲酒の危険性やハラスメント・性暴力防止に関するセッションを継続した。これに加え、成年年齢引き下げに伴う消費者被害防止教育（令和4～5年度）や、外部のNPO法人を講師に迎えた性被害防止セッション（令和6～7年度）を導入した。さらに、長期休暇前やトラブルのリスクが高まる時期に合わせた交通ルール・冬道運転等の注意喚起に加え、近年社会問題化している闇バイト、オンラインカジノ、特殊詐欺などの新たなリスクについても、学内ポータルサイト（ATOMS）やメールを用いて迅速な周知啓発を行い、学生の防犯・危機管理意識の向上に努めた。 ○ 大学運営の透明性を高め、適正な業務運営を確保するため、監事および監査室による会計監査や業務監査、ならびに契約監視委員会を計画的に実施し、内部統制の維持・強化に努めている。 会計監査および契約の適正化に関しては、令和4年度から令和7年度にわたり、監事および監査室による会計監査と契約監視委員会を毎年度確実に実施した。監査等における指摘事項が生じた際には、速やかに事務局内で情報を共有し、運用の改善や再発防止に向けた具体的な措置を講じた。 業務監査に関しては、令和4年度の実施以降、令和5年度は監査テーマの精査・選定のため実施時期を翌年度に延期したものの、令和6年度には「複数年にわたる費用の会計処理について」、令和7年度には「デジタルガバナンスにおける内部統制について」を重要テーマに掲げて監査を実施した。これらの監査結果については、いずれも内部統制委員会において多角的な報告・検証を行ったほか、事務局内での徹底した情報共有を通じて、業務プロセスの見直しや今後の再発防止に繋がる確実な統制体制を確立した。						

			中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価																																																																								
			4年度	5年度	6年度	7年度																																																																										
Ⅳ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			A	A	A	A	A	A																																																																								
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績				評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																									
	1 予算 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円)		1 予算 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円)				中期計画を順調に実施していると認められる。																																																																									
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="7">収 入</td><td>運営費交付金</td><td>6,772</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>6,817</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>4,530</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>2,287</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>180</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>積立金繰入</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>13,769</td></tr><tr><td rowspan="5">支 出</td><td>教育研究経費</td><td>2,301</td></tr><tr><td>人件費</td><td>8,149</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>3,049</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>180</td></tr><tr><td>資産整備費</td><td>90</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>13,769</td></tr></table>		区 分		金 額	収 入			運営費交付金	6,772	自己収入	6,817	授業料等収入	4,530	その他収入	2,287	受託研究等収入	180	施設整備補助金	0	積立金繰入	0	計		13,769	支 出	教育研究経費	2,301	人件費	8,149	一般管理費	3,049	受託研究等経費	180	資産整備費	90	計		13,769	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="8">収 入</td><td>運営費交付金</td><td>6,617</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>7,070</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>4,407</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>2,663</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>466</td></tr><tr><td>文部科学省等補助金収入</td><td>583</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>2,051</td></tr><tr><td>積立金繰入</td><td>568</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>17,355</td></tr><tr><td rowspan="5">支 出</td><td>教育研究経費</td><td>2,795</td></tr><tr><td>人件費</td><td>8,195</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>4,778</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>313</td></tr><tr><td>資産整備費</td><td>795</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>16,876</td></tr></table>				区 分		金 額	収 入	運営費交付金	6,617	自己収入	7,070	授業料等収入	4,407	その他収入	2,663	受託研究等収入	466	文部科学省等補助金収入	583	施設整備補助金	2,051	積立金繰入	568	計		17,355	支 出	教育研究経費	2,795	人件費	8,195	一般管理費	4,778	受託研究等経費	313	資産整備費	795	計		16,876
	区 分		金 額																																																																													
	収 入	運営費交付金	6,772																																																																													
		自己収入	6,817																																																																													
		授業料等収入	4,530																																																																													
		その他収入	2,287																																																																													
		受託研究等収入	180																																																																													
		施設整備補助金	0																																																																													
		積立金繰入	0																																																																													
計		13,769																																																																														
支 出	教育研究経費	2,301																																																																														
	人件費	8,149																																																																														
	一般管理費	3,049																																																																														
	受託研究等経費	180																																																																														
	資産整備費	90																																																																														
計		13,769																																																																														
区 分		金 額																																																																														
収 入	運営費交付金	6,617																																																																														
	自己収入	7,070																																																																														
	授業料等収入	4,407																																																																														
	その他収入	2,663																																																																														
	受託研究等収入	466																																																																														
	文部科学省等補助金収入	583																																																																														
	施設整備補助金	2,051																																																																														
	積立金繰入	568																																																																														
計		17,355																																																																														
支 出	教育研究経費	2,795																																																																														
	人件費	8,195																																																																														
	一般管理費	4,778																																																																														
	受託研究等経費	313																																																																														
	資産整備費	795																																																																														
計		16,876																																																																														

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																												
	2 収支計画 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>13,979</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2,301</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>180</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>8,149</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>3,049</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>300</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>13,979</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>6,682</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>4,530</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>180</td></tr><tr><td> </td><td></td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>18</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>300</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>2,269</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr><tr><td>積立金取崩額</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	13,979	教育研究経費	2,301	受託研究等経費	180	人件費	8,149	一般管理費	3,049	減価償却費	300	収益の部	13,979	運営費交付金収益	6,682	授業料等収益	4,530	受託研究等収益	180			寄附金収益	18	資産見返負債戻入	300	雑益	2,269	純利益	0	積立金取崩額	0	総利益	0	2 収支計画 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>14,645</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2,823</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>307</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>8,195</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,861</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>459</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>14,966</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>6,611</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>4,406</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>423</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>573</td></tr><tr><td> 施設費収益</td><td>56</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>183</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>40</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>2,370</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>304</td></tr><tr><td>純利益</td><td>321</td></tr><tr><td>積立金取崩額</td><td>368</td></tr><tr><td>総利益</td><td>689</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	14,645	教育研究経費	2,823	受託研究等経費	307	人件費	8,195	一般管理費	2,861	減価償却費	459	収益の部	14,966	運営費交付金収益	6,611	授業料等収益	4,406	受託研究等収益	423	補助金等収益	573	施設費収益	56	寄附金収益	183	資産見返負債戻入	40	雑益	2,370	臨時利益	304	純利益	321	積立金取崩額	368	総利益	689	
区 分	金 額																																																																														
費用の部	13,979																																																																														
教育研究経費	2,301																																																																														
受託研究等経費	180																																																																														
人件費	8,149																																																																														
一般管理費	3,049																																																																														
減価償却費	300																																																																														
収益の部	13,979																																																																														
運営費交付金収益	6,682																																																																														
授業料等収益	4,530																																																																														
受託研究等収益	180																																																																														
寄附金収益	18																																																																														
資産見返負債戻入	300																																																																														
雑益	2,269																																																																														
純利益	0																																																																														
積立金取崩額	0																																																																														
総利益	0																																																																														
区 分	金 額																																																																														
費用の部	14,645																																																																														
教育研究経費	2,823																																																																														
受託研究等経費	307																																																																														
人件費	8,195																																																																														
一般管理費	2,861																																																																														
減価償却費	459																																																																														
収益の部	14,966																																																																														
運営費交付金収益	6,611																																																																														
授業料等収益	4,406																																																																														
受託研究等収益	423																																																																														
補助金等収益	573																																																																														
施設費収益	56																																																																														
寄附金収益	183																																																																														
資産見返負債戻入	40																																																																														
雑益	2,370																																																																														
臨時利益	304																																																																														
純利益	321																																																																														
積立金取崩額	368																																																																														
総利益	689																																																																														

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																																
	3 資金計画 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>13,769</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>13,483</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>90</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>196</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>13,769</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>13,679</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>6,682</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>4,530</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>180</td></tr><tr><td> </td><td></td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>18</td></tr><tr><td>積立金繰入収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>2,269</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>90</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>90</td></tr><tr><td>施設費補助金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>積立金繰入</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	資金支出	13,769	業務活動による支出	13,483	投資活動による支出	90	財務活動による支出	196	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	13,769	業務活動による収入	13,679	運営費交付金収入	6,682	授業料等収入	4,530	受託研究等収入	180			寄附金収入	18	積立金繰入収入	0	その他の収入	2,269	投資活動による収入	90	運営費交付金収入	90	施設費補助金収入	0	積立金繰入	0	財務活動による収入	0	3 資金計画 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>16,643</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>13,829</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>2,357</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>457</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>16,797</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>14,563</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>6,617</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>4,193</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>461</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>553</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>276</td></tr><tr><td>積立金繰入収入</td><td>412</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>2,051</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>2,234</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>施設費補助金収入</td><td>2,079</td></tr><tr><td>積立金繰入</td><td>155</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	資金支出	16,643	業務活動による支出	13,829	投資活動による支出	2,357	財務活動による支出	457	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	16,797	業務活動による収入	14,563	運営費交付金収入	6,617	授業料等収入	4,193	受託研究等収入	461	補助金等収入	553	寄附金収入	276	積立金繰入収入	412	その他の収入	2,051	投資活動による収入	2,234	運営費交付金収入	0	施設費補助金収入	2,079	積立金繰入	155	財務活動による収入	0	
区 分	金 額																																																																																		
資金支出	13,769																																																																																		
業務活動による支出	13,483																																																																																		
投資活動による支出	90																																																																																		
財務活動による支出	196																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	13,769																																																																																		
業務活動による収入	13,679																																																																																		
運営費交付金収入	6,682																																																																																		
授業料等収入	4,530																																																																																		
受託研究等収入	180																																																																																		
寄附金収入	18																																																																																		
積立金繰入収入	0																																																																																		
その他の収入	2,269																																																																																		
投資活動による収入	90																																																																																		
運営費交付金収入	90																																																																																		
施設費補助金収入	0																																																																																		
積立金繰入	0																																																																																		
財務活動による収入	0																																																																																		
区 分	金 額																																																																																		
資金支出	16,643																																																																																		
業務活動による支出	13,829																																																																																		
投資活動による支出	2,357																																																																																		
財務活動による支出	457																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	16,797																																																																																		
業務活動による収入	14,563																																																																																		
運営費交付金収入	6,617																																																																																		
授業料等収入	4,193																																																																																		
受託研究等収入	461																																																																																		
補助金等収入	553																																																																																		
寄附金収入	276																																																																																		
積立金繰入収入	412																																																																																		
その他の収入	2,051																																																																																		
投資活動による収入	2,234																																																																																		
運営費交付金収入	0																																																																																		
施設費補助金収入	2,079																																																																																		
積立金繰入	155																																																																																		
財務活動による収入	0																																																																																		

			中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価
			4年度	5年度	6年度	7年度		
V 短期借入金の限度額			—	—	—	—	—	—
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
	■ 運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○ 各年度とも短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績はない。						

			中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価
			4年度	5年度	6年度	7年度		
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画			—	—	—	—	—	—
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
	■ なし	○ なし						

			中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価																						
			4年度	5年度	6年度	7年度																								
Ⅶ 剰余金の使途			A	A	A	A	A	A																						
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																											
	■ 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	○ 秋田県から承認を受けた目的積立金777,875千円のうち、74,466千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。 (単位：千円) <table><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr><tr><td></td><td>総額</td></tr><tr><td></td><td>74,466</td></tr><tr><td>講義棟等外壁改修</td><td>1,375</td></tr><tr><td>講義棟等備品更新</td><td>1,994</td></tr><tr><td>講義棟等設備改修</td><td>10,868</td></tr><tr><td>カフェテリア施設改修</td><td>2,800</td></tr><tr><td>広場・通路等屋外設備改修</td><td>1,892</td></tr><tr><td>サーバ・システム更新</td><td>32,060</td></tr><tr><td>ネットワーク機器更新</td><td>3,944</td></tr><tr><td>学生宿舎設備改修</td><td>19,533</td></tr></table>	整備の内容	執行額		総額		74,466	講義棟等外壁改修	1,375	講義棟等備品更新	1,994	講義棟等設備改修	10,868	カフェテリア施設改修	2,800	広場・通路等屋外設備改修	1,892	サーバ・システム更新	32,060	ネットワーク機器更新	3,944	学生宿舎設備改修	19,533	中期計画を順調に実施していると認められる。					
整備の内容	執行額																													
	総額																													
	74,466																													
講義棟等外壁改修	1,375																													
講義棟等備品更新	1,994																													
講義棟等設備改修	10,868																													
カフェテリア施設改修	2,800																													
広場・通路等屋外設備改修	1,892																													
サーバ・システム更新	32,060																													
ネットワーク機器更新	3,944																													
学生宿舎設備改修	19,533																													

			中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価																																						
			4年度	5年度	6年度	7年度																																								
Ⅷ 法第40条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画			A	A	A	A	A	A																																						
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																											
	■ 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	○ 秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金673,732千円のうち、308,059千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。 (単位：千円) <table><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr><tr><td></td><td>総額</td></tr><tr><td></td><td>308,059</td></tr><tr><td>防災備品更新</td><td>2,813</td></tr><tr><td>建物外壁・屋根等修繕</td><td>12,036</td></tr><tr><td>講義棟等備品更新</td><td>21,305</td></tr><tr><td>講義棟等設備改修</td><td>45,749</td></tr><tr><td>学生会館設備改修</td><td>13,109</td></tr><tr><td>カフェテリア施設改修</td><td>9,628</td></tr><tr><td>広場・通路等屋外設備改修</td><td>9,152</td></tr><tr><td>屋外広場・通路等改修</td><td>4,984</td></tr><tr><td>除雪機更新</td><td>985</td></tr><tr><td>学生寮除雪機更新</td><td>8,316</td></tr><tr><td>駐車場等改修</td><td>3,333</td></tr><tr><td>サーバ・システム更新</td><td>92,268</td></tr><tr><td>ネットワーク機器更新</td><td>31,758</td></tr><tr><td>教室等映像音響設備更新</td><td>4,666</td></tr><tr><td>学生宿舎備品更新</td><td>23,675</td></tr><tr><td>学生宿舎設備改修</td><td>24,282</td></tr></table>	整備の内容	執行額		総額		308,059	防災備品更新	2,813	建物外壁・屋根等修繕	12,036	講義棟等備品更新	21,305	講義棟等設備改修	45,749	学生会館設備改修	13,109	カフェテリア施設改修	9,628	広場・通路等屋外設備改修	9,152	屋外広場・通路等改修	4,984	除雪機更新	985	学生寮除雪機更新	8,316	駐車場等改修	3,333	サーバ・システム更新	92,268	ネットワーク機器更新	31,758	教室等映像音響設備更新	4,666	学生宿舎備品更新	23,675	学生宿舎設備改修	24,282	中期計画を順調に実施していると認められる。					
整備の内容	執行額																																													
	総額																																													
	308,059																																													
防災備品更新	2,813																																													
建物外壁・屋根等修繕	12,036																																													
講義棟等備品更新	21,305																																													
講義棟等設備改修	45,749																																													
学生会館設備改修	13,109																																													
カフェテリア施設改修	9,628																																													
広場・通路等屋外設備改修	9,152																																													
屋外広場・通路等改修	4,984																																													
除雪機更新	985																																													
学生寮除雪機更新	8,316																																													
駐車場等改修	3,333																																													
サーバ・システム更新	92,268																																													
ネットワーク機器更新	31,758																																													
教室等映像音響設備更新	4,666																																													
学生宿舎備品更新	23,675																																													
学生宿舎設備改修	24,282																																													